

牧之原市

5 小学校区 相良 片浜 地頭方 川崎 細江 の

津波防災

まちづくり計画書



平成25年3月

相良地区自治推進協議会
片浜地区自治推進協議会
地頭方地区自治推進協議会
川崎地区自治推進協議会
細江地区自治推進協議会

牧之原市



目次

1 地区別計画の趣旨と策定の方法.....2

2 基本的な考え方.....5

3 対象地区の位置.....7

4 地区別計画の構成（ハード事業）.....8

相良地区..... 9

片浜地区.....23

地頭方地区.....33

川崎地区.....45

細江地区.....57

(5) プロジェクトマップ
(先導プロジェクト)

(4) 主要事業
(ハード事業)

(3) 先導プロジェクト
(ハード事業)

(2) テーマ

(1) まち歩きの見え



5 5地区共通計画（ソフト事業）..... 68

(1) 先導プロジェクト..... 70

(2) 主要事業..... 75



6 SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）
を活用したアイデア募集..... 81



1 地区別計画の趣旨と策定の方法

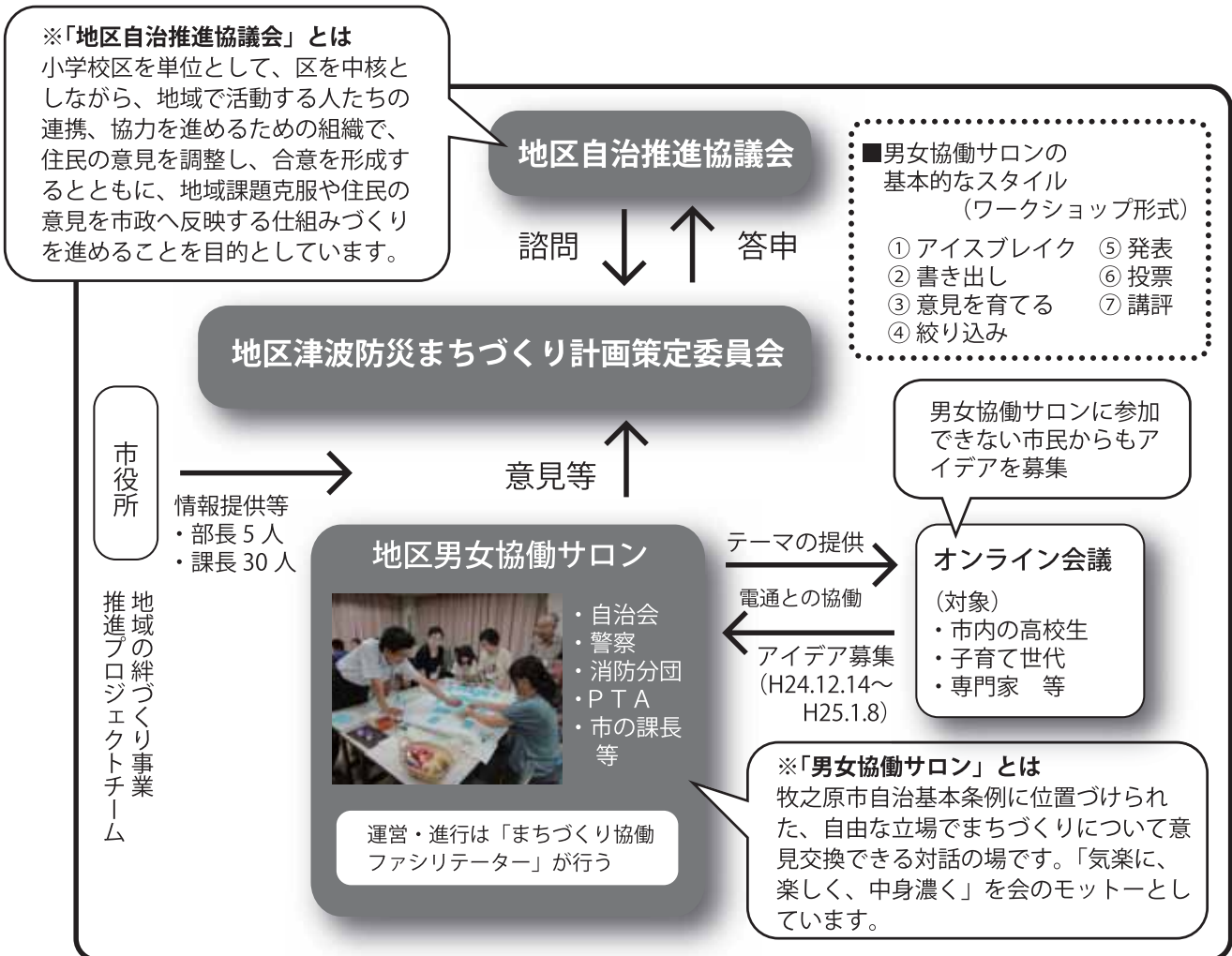
① 地区別計画の趣旨

この計画は、南海トラフの巨大地震によって想定される最大クラスの津波が来ても住民全員が助かるために、地域の課題解決の方法をみんなで話し合って決め、みんなで役割分担し、行動する方法を示すものです。

ここに示された計画の内容は、住民と行政職員から出てきたアイデアを積み上げてできたもので、この計画をもとに、みんなが助かる津波防災まちづくりを推進していきます。

② 計画策定の体制

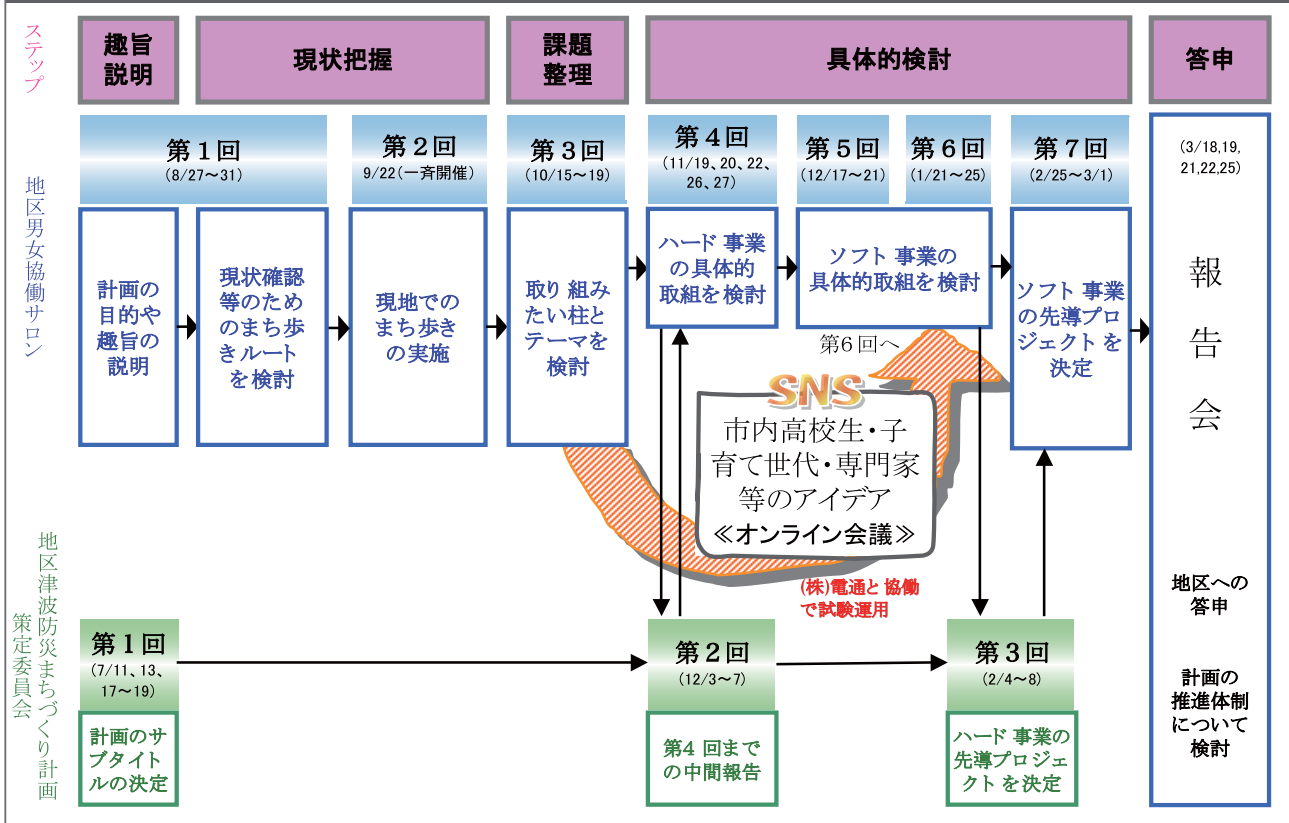
この計画を実効性のあるものにしていくためには、住民自らの問題として自主的に行動するとともに、行政との協働が不可欠です。そのため、計画の策定にあたって、平成 24 年 4 月に市内 10 の小学校区ごとに結成した「地区自治推進協議会」において「地区津波防災まちづくり計画策定委員会」を設置し、計画策定の主体とするとともに、具体的な計画の内容は、「男女協働サロン」の場で議論を重ねてきました。



③ 計画策定の流れ

津波防災まちづくり計画は、地区ごとに3回の策定委員会と、7回の男女協働サロンによって検討・策定しました。

5 小学校区(相良・片浜・地頭方・川崎・細江)の 津波防災まちづくり計画進め方



☆牧之原市自治基本条例【抜粋】☆ (平成23年10月1日施行)

(コミュニティにおける市民の役割)

第12条 市民は、コミュニティ(多様な人と人とのつながりを基礎として、共通の目的を持ち、地域にかかわりながら活動する自治会等の地域の組織、市民活動団体等をいう。以下同じ。)への参加を通じて、共助の精神をはぐくみ、地域の課題の解決に向けて行動するよう努めるものとする。

(対話の場とひとづくり)

第14条 市は、自由な立場でまちづくりについて意見交換できる対話の場を設置するよう努めるものとする。
2 市は、協働のまちづくりを進めるための人材の育成に努めるものとする。

(市とコミュニティのかかわり)

第13条 市は、コミュニティに対して、その自主性と自立性を尊重しつつ、公共の福祉に反しない限り必要に応じて支援することができる。

(危機管理)

第20条 市長等及び議会は、緊急時に備え、市民の生命、身体及び財産を災害から保護するため、市民及び関係機関と協力、連携し、総合的かつ機動的な危機管理の体制を強化するよう努めるものとする。

④ SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）を活用したアイデア募集

各地区の男女協働サロンに加え、男女協働サロンに参加しにくい、市内の高校生、子育て世代、専門家等さらに幅広い層から意見を求めるために、（株）電通との協働によりホームページ上に議論の場を設定し（平成 24 年 12 月 14 日～平成 25 年 1 月 8 日）津波から身を守るためのアイデアを募集しました。このアイデアを第 6 回男女協働サロンでの議論に反映させました。

< SNS について >

- テーマ 1 障がい者、高齢者、子ども達が安全に避難するにはどうしたらよいか？
- テーマ 2 きめこまやかな弱者対策をどうすればできるか考えよう？
- テーマ 3 みんなで助かるための避難訓練のアイデアを考えよう？
- テーマ 4 自分で自分の命を守る意識を高めるためのアイデアを考えよう？
- テーマ 5 みんなで一緒に避難するための地域や家庭のルールをどう作るか考えよう？

【参加者】

市内高等学校に在学する高校生	45 人
子育て世代の方	39 人
ファシリテーター	28 人
大学教授などの専門家	7 人
自治基本条例推進会議委員	5 人
まちづくり関係者	17 人
地域政策課（事務局）	6 人
	計 147 人



SNS の画面イメージ

【アイデア、コメント、「いいね」の数】

項目	件数	項目	件数
アイデア	67	コメント	272
「いいね」	933	計	1,272

【アイデアの取り扱いについて】

- ・ 1 月 21 日から 25 日までに開催の「第 6 回地区津波防災まちづくり計画男女協働サロン」で、重要な検討材料として活用。

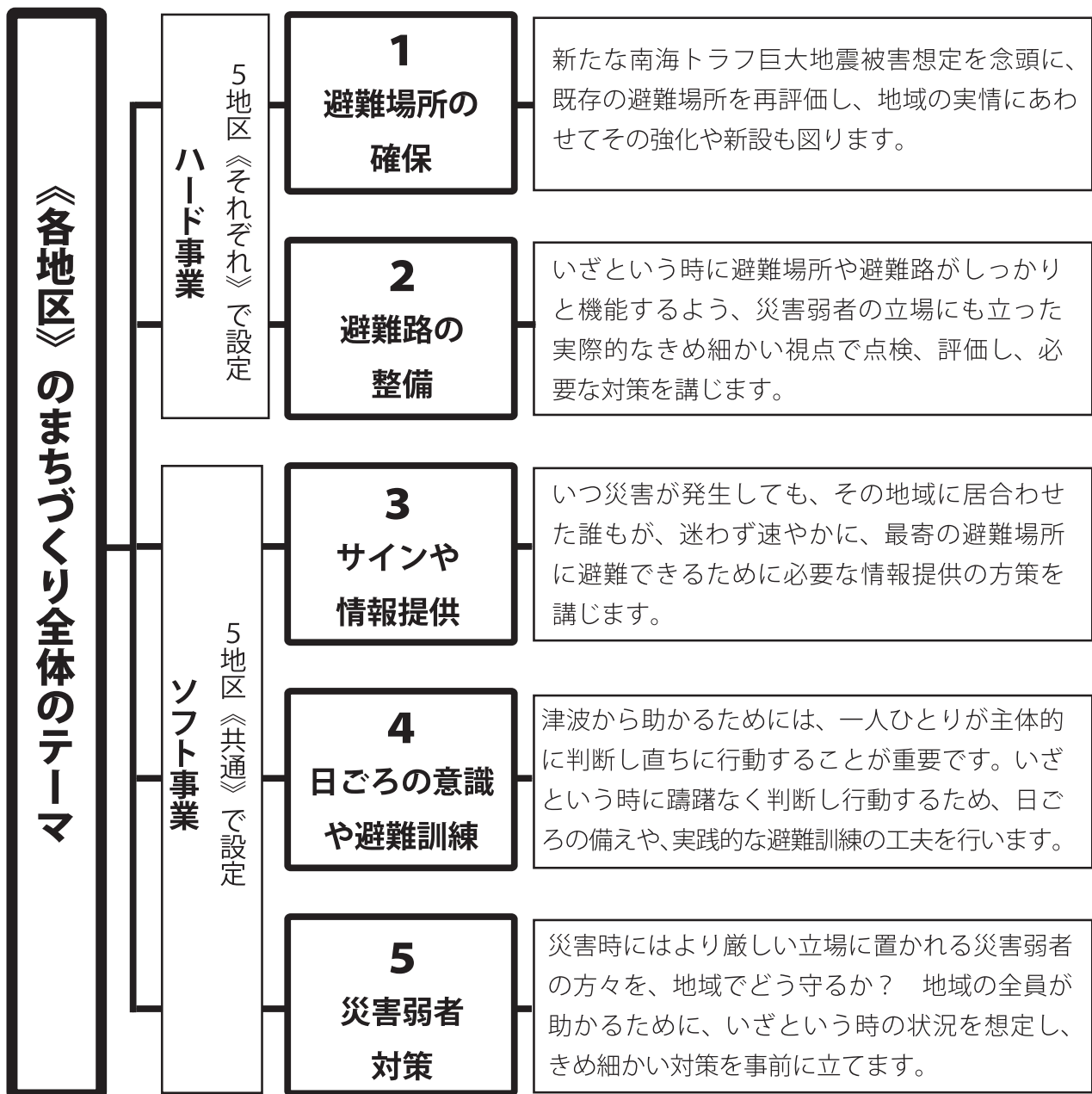
【今後の SNS の活用について】

- ・ この取り組みは、今後、自治基本条例推進会議や行政改革懇談会等へ報告し、市民がまちづくりに参加する新しい手段としての有効性などについて検討を加えていく。

2 基本的な考え方

① 5項目のテーマ設定

想定される津波に備え、地域全体がひとつになって防災に取り組むために、各地区のまちづくりの全体テーマ、および5つの項目に基づく個別テーマを定めました。



② 先導プロジェクトと主要事業

本計画では、それぞれのテーマごとに具体的な取り組みとして「主要事業」を示し、さらに、その中から先導的に取り組む「先導プロジェクト」を抽出しました。

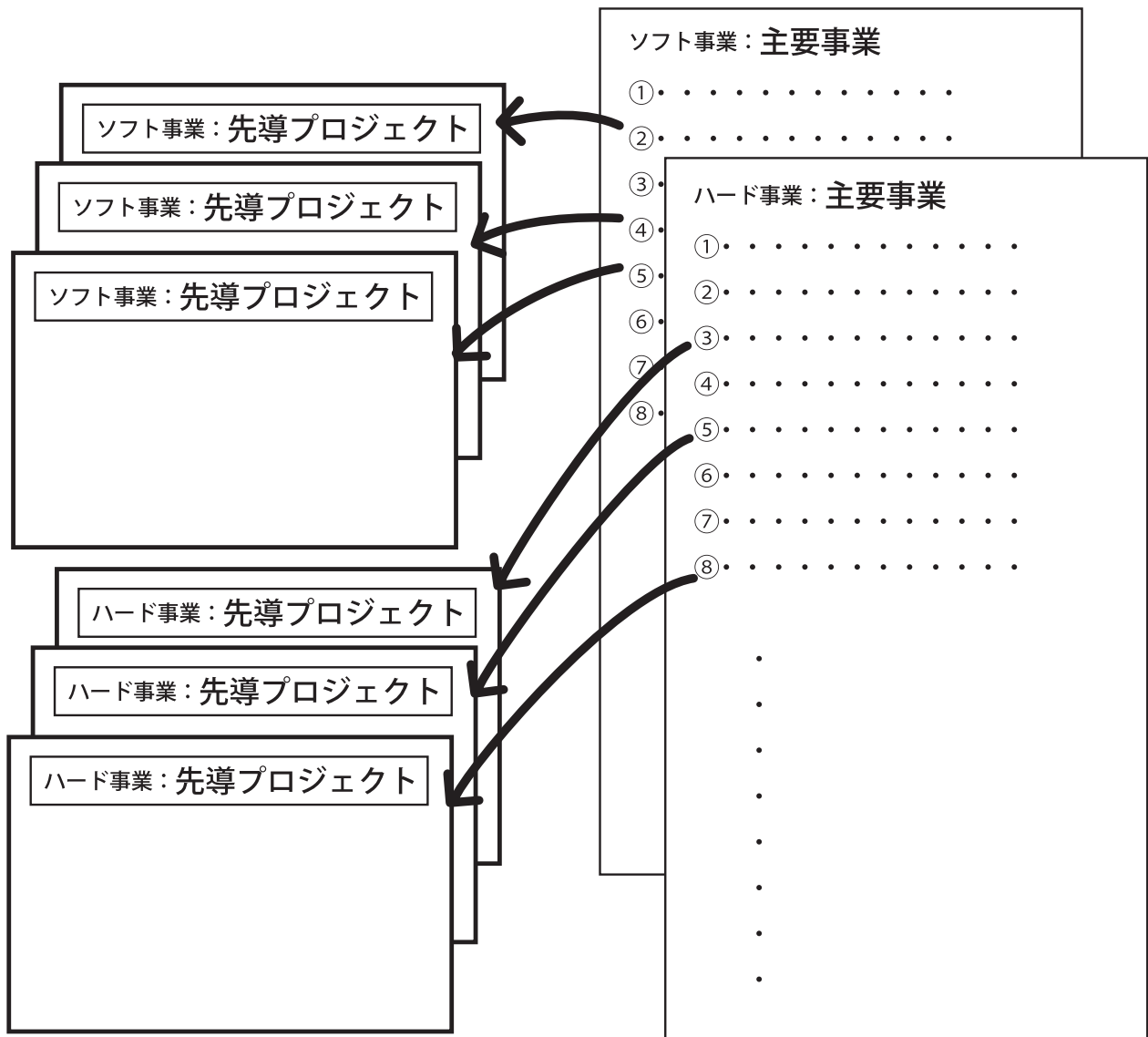
◆先導プロジェクト

先導プロジェクトは、主要事業の中から、特に緊急性が高い、あるいは波及効果が大きいなどの理由で、先導的に進めたいという意見が多かったいくつかの事業を取りまとめたもので、平成 25 年度から先行的に取り組みを開始します。

◆主要事業

地区の課題を解決するために出された様々なアイデアを事業としてまとめたもので、いろいろな機会を利用して実現を図ります。

先導プロジェクトを実施することで、その中で実現可能な内容も含まれています。



4 地区別計画の構成（ハード事業）

相良地区

生きのびる計画 救—ピット作戦

9ページ

片浜地区

浜っ子みんないるかあ～

「縦に走ろう計画」

23ページ

地頭方地区

津波より 高くきずけ 地域の絆

33ページ

川崎地区

みんなで生きのこり隊

45ページ

細江地区

生きる備え 未来へ走れ より高く

57ページ

相良地区

生きのびろ計画 救 - ピット作戦

- (1) 相良地区におけるまち歩きの意見 10
- (2) 相良地区のテーマ..... 12
- (3) 相良地区の先導プロジェクト（ハード事業）..... 13
- (4) 相良地区の主要事業（ハード事業） 17
- (5) 相良地区のプロジェクトマップ（先導プロジェクト） 21

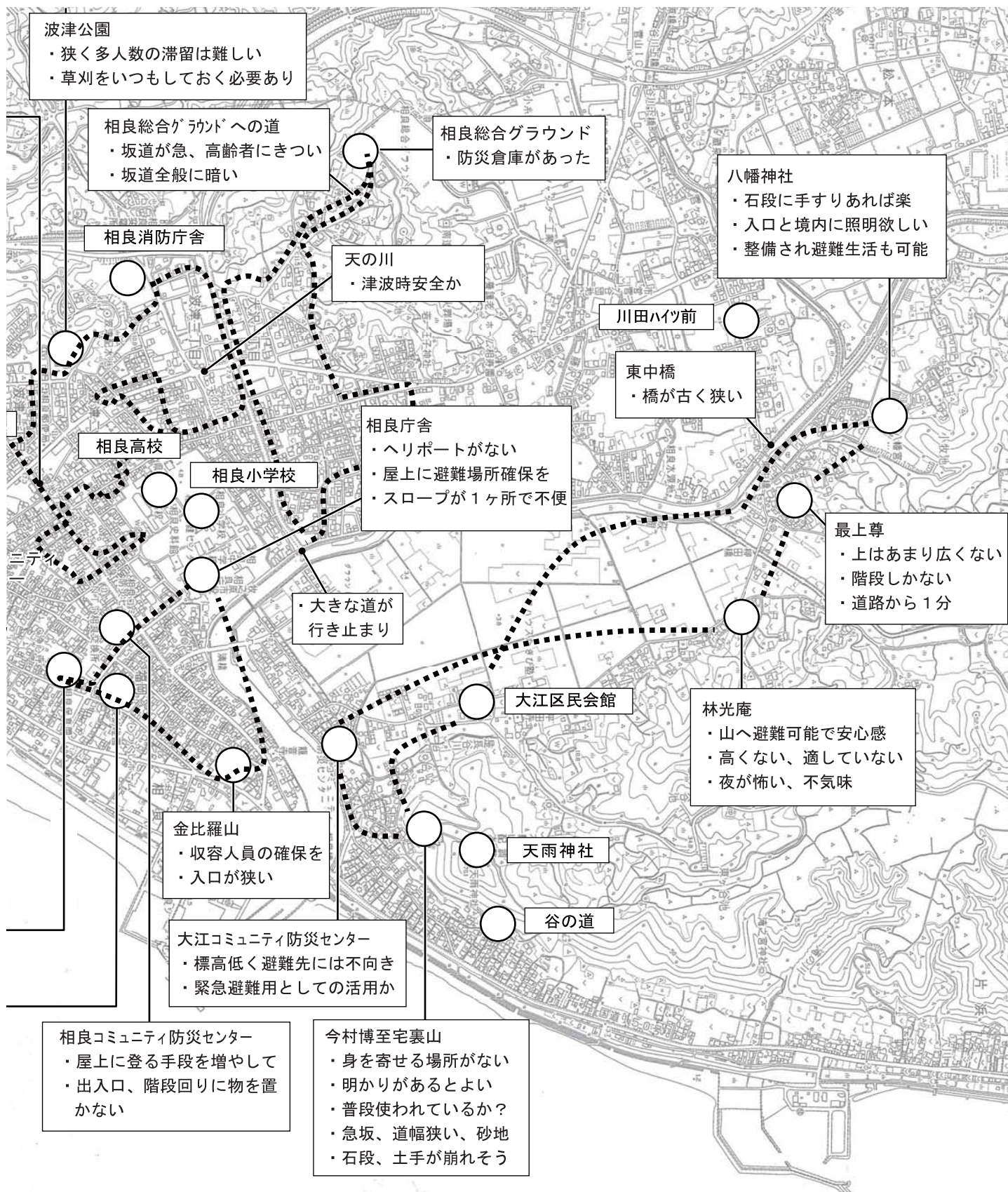


相良地区

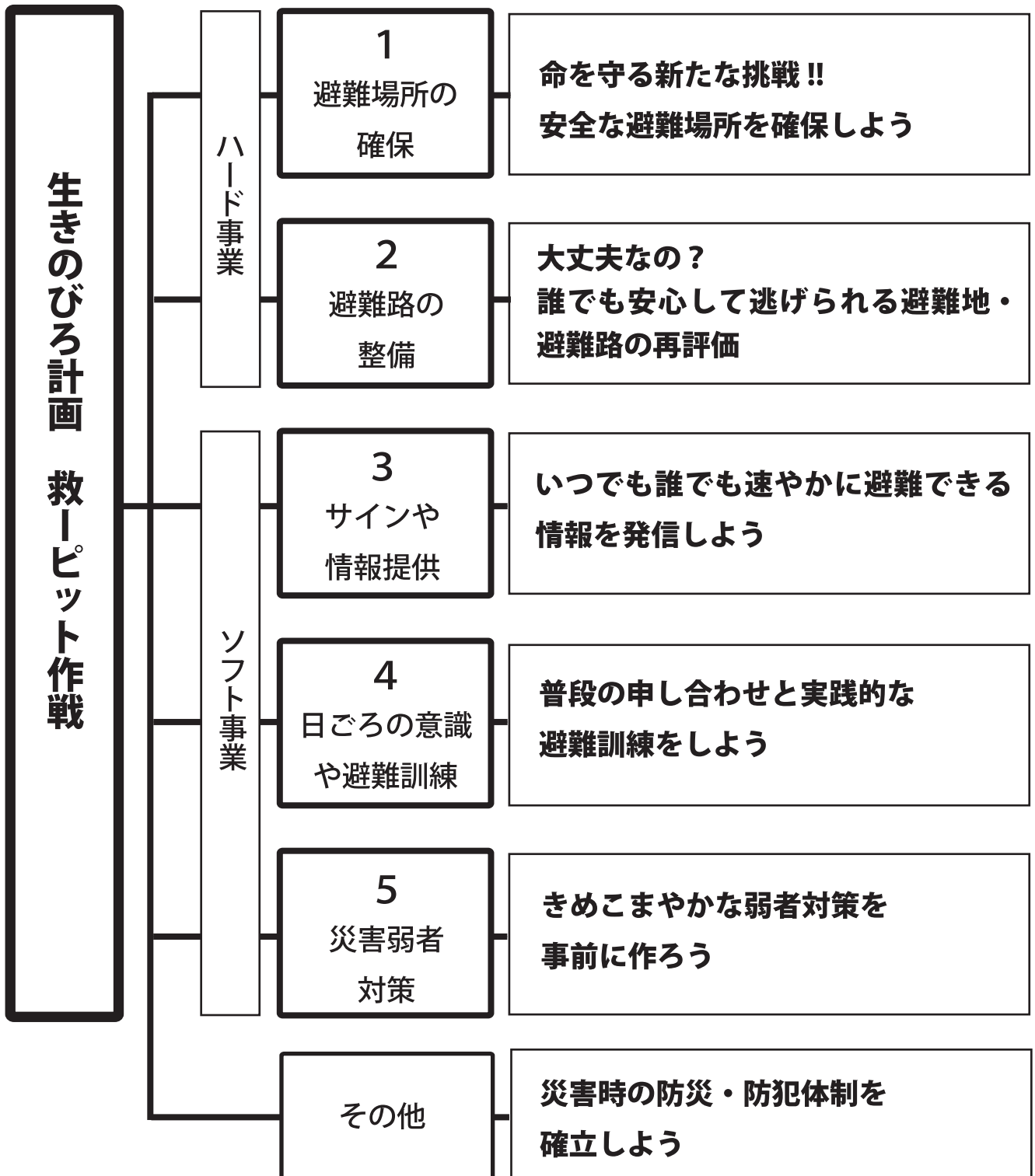
(1) 相良地区におけるまち歩きの見解



第2回男女協働サロンで、参加者によるまち歩きを実施し、地区の課題を発見、確認しました。その結果をマップにまとめると以下のとおりです。



(2) 相良地区のテーマ



(3) 相良地区の先導プロジェクト（ハード事業）

《避難場所》

① 津波を想定して避難場所の適否の再検討

【事業内容】

- ・ 海抜が低い、広さが十分でないなど、津波災害時の避難場所としては不適當な避難場所について検討、見直し。

【背景】

- ・ 東日本大震災では、事前の想定を越える津波により、所定の避難場所で亡くなる人が多数出てしまいました。そこで、南海トラフ地震の新たな被害想定等をもとに、津波災害時の避難場所としての適否を再確認する必要があります。
- ・ 想定される避難者数に比べ狭い避難場所があり、災害時に混乱が生じることが懸念されます。

現地を見て検討（イメージ）



② 海岸線全体にいのち山の整備

【事業内容】

- ・ 海岸線全体に、堤防ともなるいのち山を整備。
- ・ いのち山を、普段は市民が公園のように利用できる、緑豊かな場所として整備。

【背景】

- ・ 当地区は海抜が低く高台まで遠い市街地が広くあり、海岸から近い地域に安全な避難場所を新たに確保する必要があります。
- ・ 津波の勢いを弱め、市街地への到達時間を遅らせることで、地区全体の防災性を高め、避難できる時間を確保することが必要です。

高台からみる相良地区



③ 防災のために新たに活用できる未利用地等のチェック

【事業内容】

- ・高台の遊休地や、街なかで避難タワー等の整備に利用できそうな未利用地等をリストアップし、避難場所として活用できるか検討。

【背景】

- ・新たな避難場所等の整備には、用地の確保が必要です。候補となりそうな未利用地等の土地の条件や所有者の意向等を把握してリスト化し、速やかに事業が具体化するよう準備を進めておくことが必要です。

遊休地を探す（相良庁舎から見る大江地区）



④ 避難場所に防災倉庫とトイレの整備

【事業内容】

- ・地区全域の避難場所に、防災倉庫とトイレを設置。

【背景】

- ・いざという時、避難場所は地域の防災活動の拠点ともなることが想定されます。防災倉庫が安全な避難場所に置かれていれば、防災活動が支障なく行えます。
- ・災害時の避難場所での滞在は長時間に渡ると考えられます。大勢の住民が長時間過す場合、トイレの確保はとても重要な問題となります。

防災倉庫とトイレが必要



《避難路》

① 避難路にソーラー型街灯の整備

【事業内容】

- ・夜間、停電時の避難に支障がないよう、街灯のソーラー化や、ソーラー型街灯の新設。

【背景】

- ・住み慣れた地域でも、停電で真っ暗な中を避難することは、今いる場所や避難すべき方向の把握が難しくなり、困難を伴うと思われます。また、転倒やパニックの発生などで不測の事態を招きかねません。停電があっても灯り続ける街灯が必要です。



ソーラー型街灯（イメージ）

② 避難場所となる学校等の外階段の整備

【事業内容】

- ・相良小、相良中、相良高、相良幼稚園等で、いつでも速やかに上階に避難できるよう、外階段の設置、あるいは拡幅整備。

【背景】

- ・上記の学校等は、高台まで遠い相良地区の中心地域にあって、多くの住民が頼りにする避難場所となっています。いざという時に、避難者が集中してもスムーズに上階に避難できるよう、速やかに整備する必要があります。



相良小学校

③子どもだけでも避難できる誘導看板の整備

【事業内容】

- ・海水浴客や地元外の住民、登下校時の子どもたちでも最寄りの避難場所に円滑に避難できるよう、誘導看板を設置。

【背景】

- ・津波から助かるには、誰かからの指示を待たずに、自ら判断して安全な避難場所にいち早く逃げる必要があります。そのためには、住み慣れた地域以外の場所においても、誰もが最寄りの避難場所がどこにあるかを知ることができるようにしておかなければなりません。

誰が見てもわかりやすい誘導看板が必要



(4) 相良地区の主要事業（ハード事業）

＜避難場所：命を守る新たな挑戦！！ 安全な避難場所を確保しよう＞

① 避難タワー・いのち山の整備

- ・高台まで遠い場所では、既存の避難場所や空地に避難タワー等を整備。
- ・海岸線に、堤防や防風林ともなるいのち山を整備。

② ヘリポートの設置

- ・津波浸水時に孤立するおそれがあるので、相良庁舎等に屋上ヘリポートを整備。

③ 窓ガラスの整備

- ・災害発生時に夜間等でも速やかに避難できるよう、市役所や学校の建物には割って中に入りやすい窓を設置。

④ 防災倉庫の整備

- ・浸水区域内の防災倉庫の場所を見直し。
- ・避難場所に防災倉庫を整備。

⑤ 土地の利用

- ・広さが不十分な避難場所の拡張等の実施。
- ・市街地内の未利用地等をチェックし、防災に活用。

⑥ “スッキリ”整備

- ・避難場所を日常から適切に管理、整備。

⑦ 新拠点の見直し！！

- ・被害想定を踏まえて、災害時の本部の見直し。

⑧ 避難地をみんながいつも集まる場所に！

- ・避難場所を普段からみんなが活用する場所にして常に支障なく使えるよう保全。

⑨ トイレの整備

- ・長時間の滞在に備えて、避難場所にトイレ（障がい者用を含む）を整備。

⑩ 照明設備の整備

- ・夜間の避難や滞りに備えて、避難場所に照明を整備。

⑪ 自動販売機の設置

- ・避難場所に自販機を置き、災害時に必要な飲料等を確保。

<避難路：大丈夫なの？誰でも安心して逃げられる避難地・避難路の再評価>

① 階段の設置

- ・避難場所となっている建物で、いつでも速やかに上階に避難できるよう、外階段の設置や拡幅等を実施。
- ・高台の避難場所の登り道の階段を障がい者等でも上りやすいよう、手すりの設置、急傾斜の階段の改善、幅員を確保。
- ・地震で崩れるなどしないように補強整備。

② スロープの設置

- ・障がい者（車イス利用者等）が円滑に避難できるよう、避難場所の建物入口へのスロープの設置や、階段が多い避難路のスロープ化。

③ 入口の整備

- ・いざという時に多くの人スムーズに避難できるよう、相良庁舎入口を増設。

④ 手すりの設置

- ・相良庁舎の屋上に手すりを設置し、多くの人避難できる広さを確保。
- ・高齢者等が高台の避難場所の急な登り道を上りやすいように、手すりを設置。

⑤ 避難路の新設

- ・全体に海拔が低い相良区、福岡区では、主な道路を避難路として位置づけ、道路上を利用して避難タワーを整備。
- ・荒れた山道となっている避難路の整備。
- ・回り道をしないで直接避難場所へ登れる新たな避難路を整備。
- ・地域の主要な避難路となる道路（橋）の整備や、行き止まりの解消。

⑥ 街灯の整備

- ・夜間、停電時の避難に支障が無いように、街灯のソーラー化や、ソーラー型街灯の新設。
- ・災害時に壊れて避難の支障とならないか、古い街灯の点検。
- ・避難場所に安全に誘導できるよう、街灯や反射板を整備。

- ⑦ **堤防の強化**
 - ・津波の被害を軽減するための海岸の堤防の強化、防風林の整備。
- ⑧ **車止めの撤去**
 - ・主要避難路の自転車道の車止めを、避難時の転倒防止のためできるだけ撤去。
- ⑨ **電柱・看板保守点検**
 - ・電柱や看板等の管理者に対して、倒壊対策や維持管理の強化、点検実施の申し入れ。
- ⑩ **電線の整備**
 - ・電線の地下化推進、電柱の削減。
 - ・信号機には非常用の電源を確保。
- ⑪ **ブロック等倒壊対策**
 - ・幅員の狭い生活道路において、沿道のブロック塀の倒壊や瓦の落下等を防止するための点検や修繕推進。
 - ・住民（所有者）が積極的に点検、修繕を行えるよう、地域で話し合う機会の増大。（補助金の活用促進）
- ⑫ **避難路の拡張整備**
 - ・道幅が狭い避難路の拡張整備。
- ⑬ **ガラスの見直し**
 - ・避難路沿いの建物の窓ガラスの破損、落下防止対策の実施。
- ⑭ **避難路の管理**
 - ・避難場所の入口の除草や適切な管理の実施。
- ⑮ **自分の家の危険をチェック**
 - ・近隣の危険箇所、我が家の危険・安全対策等を、ご近所同士で話し合う機会をつくり、きめ細かい対策を推進。
- ⑯ **側溝の整備**
 - ・避難路の側溝を近隣住民で点検、整備。

⑰ 橋の整備

- ・避難路の橋は地震で破損すると避難の大きな支障となるおそれがあるので、耐震化の推進など適切に整備。

⑱ 道路の補修

- ・災害弱者や夜間の避難の支障となる避難路の段差や舗装の荒れ等を補修。

⑲ 歩道橋、歩道の整備

- ・交通量が多く災害時に交通の混乱が懸念される国道473号交差点に歩道橋を設置。
- ・災害弱者等の円滑な避難のため、動く歩道の整備や保護柵の設置。

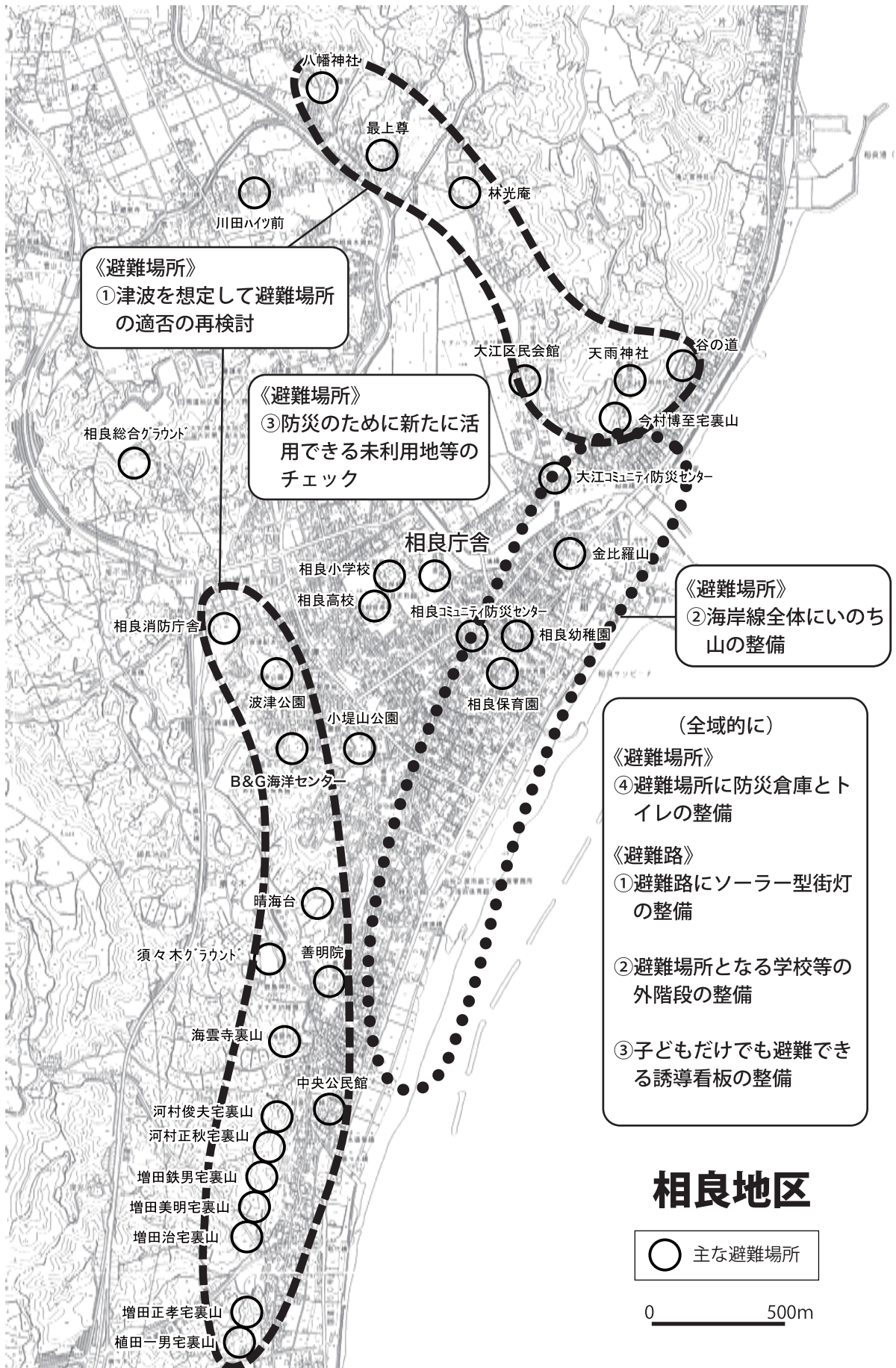
⑳ 弱者の誘導対策

- ・障がい者等が安全に避難できるよう避難路を確保。
- ・避難路の勾配を緩やかにしたり、点字ブロックを設置する等、障がい者等も安全に避難できるよう整備。

㉑ 誘導看板の整備

- ・海水浴客や地元外の住民、登下校時の子どもたちでも最寄の避難場所に円滑に避難できるよう、誘導看板を設置。

(5) 相良地区のプロジェクトマップ (先導プロジェクト)





片浜地区

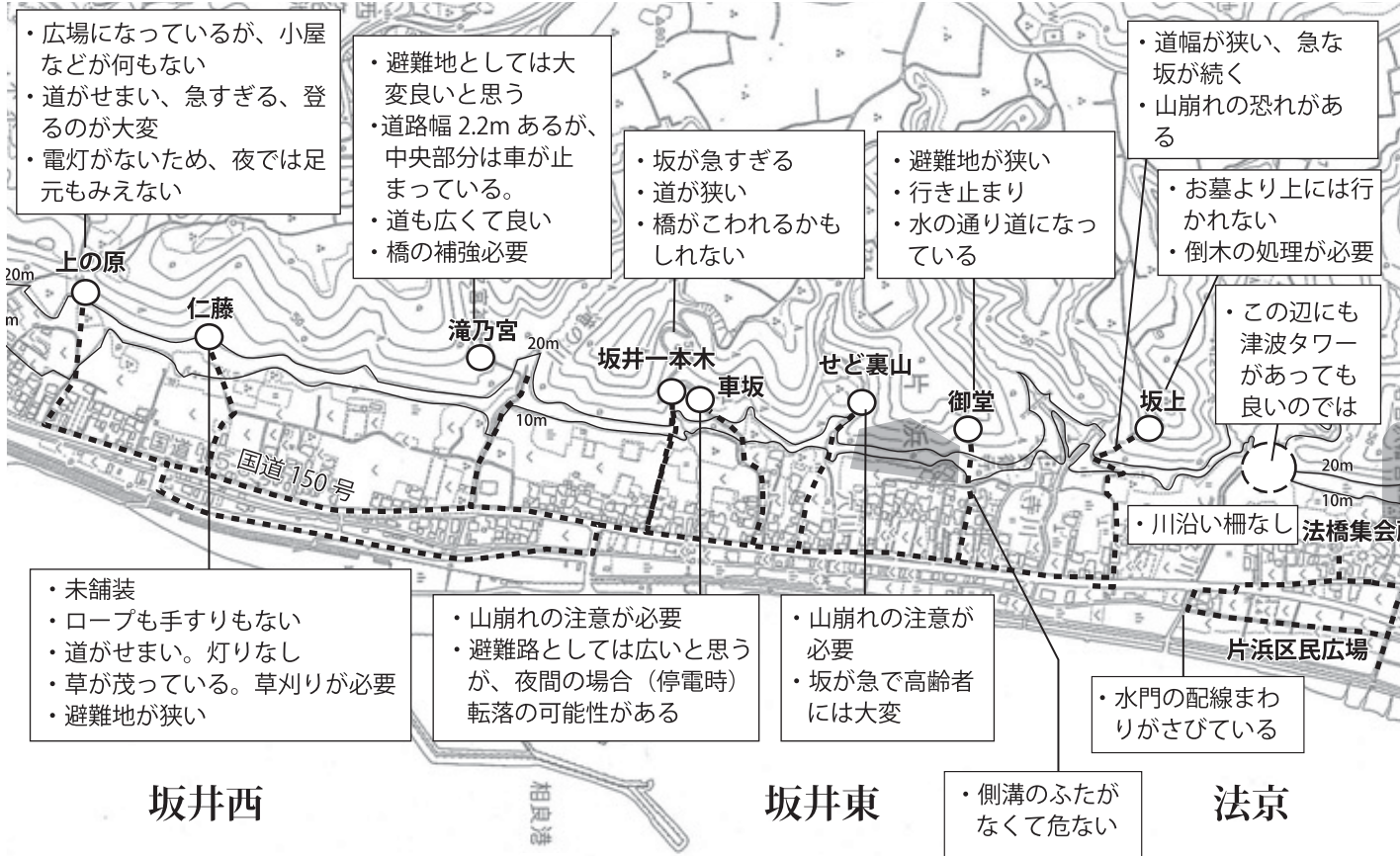
浜っ子みんないるかぁ～「縦に走ろう計画」

- (1) 片浜地区におけるまち歩きの見聞 24
- (2) 片浜地区のテーマ 26
- (3) 片浜地区の先導プロジェクト（ハード事業） 27
- (4) 片浜地区の主要事業（ハード事業） 30
- (5) 片浜地区のプロジェクトマップ（先導プロジェクト） 32

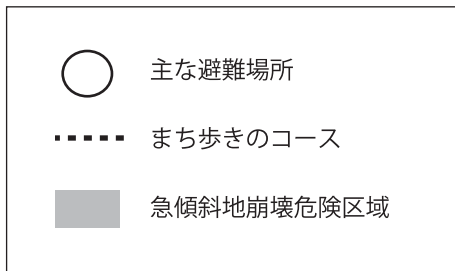


片浜地区

(1) 片浜地区におけるまち歩きの見解



片浜地区



避難場所全般に

- ・避難場所に照明（灯り）がない
- ・避難場所にトイレがないので心配
- ・避難場所が狭い
- ・避難場所に小屋などが何もない

避難路全般に

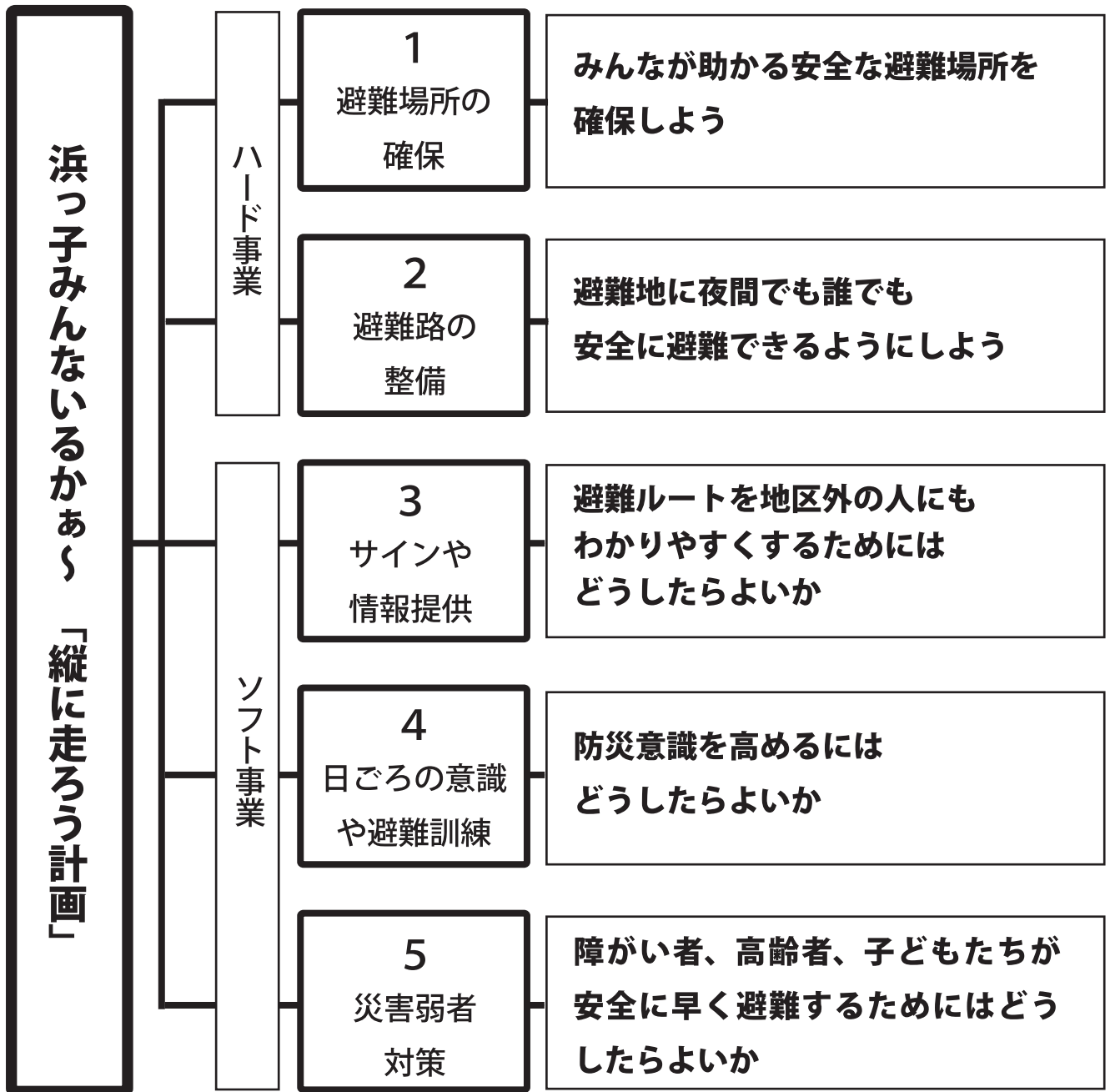
- ・避難路に照明（灯り）がない
- ・急坂や階段は、高齢者、障害者、ベビーカー、小さな子どもは無理
- ・避難路の木や竹が倒れてきたら通れない
- ・避難路にロープも手すりもない
- ・道が狭くて一人ずつしか通れない
- ・ブロック塀、石垣、古い家が地震で倒壊すると狭い避難路がふさがれる



第2回男女協働サロンで、参加者によるまち歩きを実施し、地区の課題を発見、確認しました。その結果をマップにまとめると以下のとおりです。



(2) 片浜地区のテーマ



(3) 片浜地区の先導プロジェクト（ハード事業）

《避難場所》

① 山崩れ対策

【事業内容】

- ・ 裏山の山崩れなどの危険性を専門家に調査してもらい、避難場所やその周辺の耐震対策の促進。

【背景】

- ・ 避難場所の中には、大きな地震で山崩れの発生が危惧されるものがあります。いざという時に山崩れで避難ができなくなると、逃げ場を失い大変危険です。専門家による調査に基づいて有効な対策を講じておく必要があります。



山崩れの危険がある場所を調査

② ソーラー電灯の設置

【事業内容】

- ・ 避難場所に、その位置を示し停電時でも利用できるソーラー型照明の設置。

【背景】

- ・ 高台の避難場所の多くは山林の中にあり、夜間は真っ暗になります。そこに多くの住民が避難すると、不測の事故やパニックによる混乱等を招きかねません。避難場所には地震による停電が発生しても機能する照明があれば、安心して避難できます。



ソーラー型の街灯（イメージ）

③ 現状の避難場所をさらに高い場所に整備

【事業内容】

- ・現在の避難場所から、さらに高い場所へ避難できるような整備。
- ・避難先の選択肢を増やすため、新たにより海拔の高い避難場所の設置。

【背景】

- ・東日本大震災では、事前の想定を越える津波により、所定の避難場所で亡くなる人が多数出てしまいました。そこで、被害想定を上回る津波が来ても対処できるよう備える必要があります。

避難場所からさらに上に逃げられるようにする
(イメージ)



《避難路》

① 堤防をかさ上げし、国道 150 号を堤防上に変更

【事業内容】

- ・国道 150 号の位置を変更して、新たに防潮堤を兼ねたバイパス道路としての整備。

【背景】

- ・津波の勢いを弱め、市街地への到達時間を遅らせることで、地区全体の防災性を高め、避難できる時間を確保することが必要です。

国道 150 号 (法京付近)



② 坂井西から車坂までの新道の整備

【事業内容】

- ・坂井西（滝乃宮神社前）から車坂に至る、新道（車が通れる）の整備。
（車坂の現道拡幅と、滝乃宮神社前までの道路新設）

【背景】

- ・高齢者等の災害弱者を迅速に避難させるためには、後背の高台である原へ車で避難できる道路を確保する必要があります。



滝乃宮神社前

③ 避難路の拡幅と舗装整備

【事業内容】

- ・リヤカーや軽四が通れるよう、高台への避難路（縦の避難路）の幅員確保。
- ・細道やでこぼこ道となっている避難路の拡幅・舗装改修の促進。
- ・草刈りなど、日ごろの維持管理の実施。

【背景】

- ・高台への避難路は未舗装の細道が多く、災害弱者の避難に懸念があります。歩行が困難な高齢者らをリヤカー等で運べるよう、一定の整備が望まれます。



狭く急な避難路が多い

(4) 片浜地区の主要事業（ハード事業）

<避難場所：みんなが助かる安全な避難場所を確保しよう>

① 既存避難場所の整備

- ・草刈りなど、適切な日ごろの維持管理の実施。
- ・山林の中などの避難場所が多いので、地震による崩壊防止や、整地、樹木の伐採等による広さの確保。
- ・行き止まりとなっている避難場所が多いので、より高い場所や、他の避難場所と連絡できるよう、新たな避難路の整備。

② 既存避難場所の安全対策

- ・避難場所となっている神社の鳥居、石柵などの耐震化。
- ・避難場所への経路となる橋の耐震性や裏山の山崩れなど、避難場所やその周辺の耐震対策の促進。

③ 新たな避難場所の指定

- ・必要に応じて新たな場所や施設を避難場所に指定したり、避難タワーの設置等の実施。

④ 電灯の設置（ソーラー等）

- ・避難場所に、その位置を示し停電時でも利用できるソーラー型照明の設置。

<避難路：避難地に夜間でも誰でも安全に避難できるようにしよう>

① 既存避難路の改良、補修

- ・リヤカーや軽四が通れるよう、高台への避難路（縦の避難路）の幅員確保。
- ・細道やでこぼこ道となっている避難路の拡幅・舗装改修の促進。
- ・草刈りなど、日ごろの維持管理の実施。
- ・高台の山道の避難路における階段・急勾配の改良、法面の耐震化などの対策の促進。
- ・片浜小児童の避難場所、避難路の見直し。

② 避難路の新設

- ・避難場所に迂回せずまっすぐ行けるよう、新たな道の整備。
- ・片浜小屋上から直接裏山へ行ける橋の整備。
- ・山の中腹に各避難場所間を連絡し、避難場所ともなる横軸道路（東西線）の新設。

③ 避難路への街路灯設置

- ・夜間の避難に備えて、避難路となる道筋にソーラー型の街灯の設置。
- ・設置する位置や照明の色を工夫し、安全な場所への誘導。

④ 川への転落防止柵の設置

- ・浸水時に避難する際に、高齢者などが地区内の川、用水に転落することがないように、転落防止柵の設置。

⑤ ブロック塀等建造物対策

- ・地震で倒壊して避難を妨げるおそれがあるので、危険なブロック塀の確認や補強、あるいは撤去などの実施に市の補助金を活用。

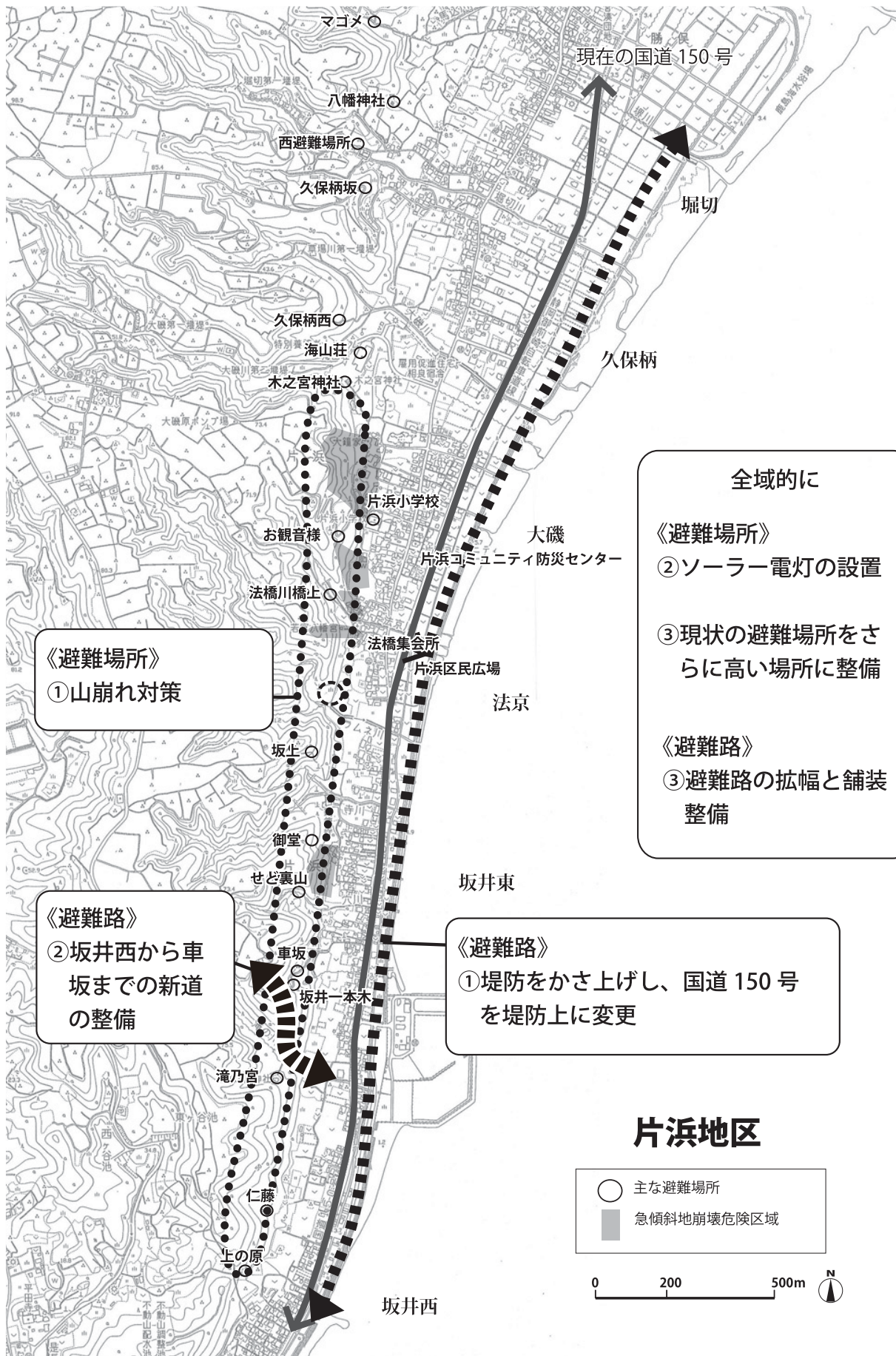
⑥ その他

- ・いざという時には私有地でも通り抜けて最短距離で避難できるようにする取り決めの締結。

⑦ 防潮堤を兼ねた道路整備

- ・沿岸部に新たに防潮堤を兼ねた道路の整備。

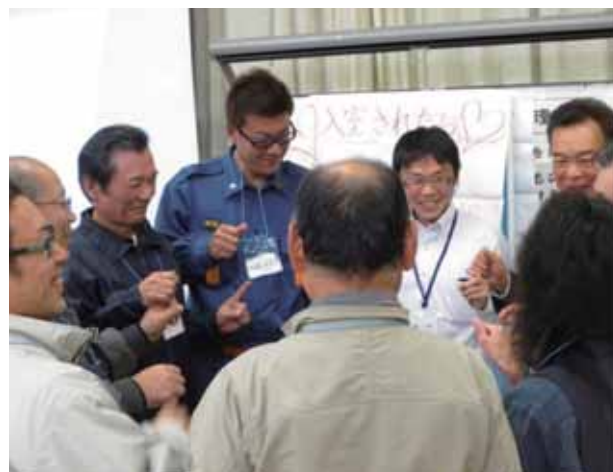
(5) 片浜地区のプロジェクトマップ (先導プロジェクト)



地頭方地区

津波より高く きずけ地域の絆

- (1) 地頭方地区におけるまち歩きの見聞 34
- (2) 地頭方地区のテーマ 36
- (3) 地頭方地区の先導プロジェクト（ハード事業） 37
- (4) 地頭方地区の主要事業（ハード事業） 40
- (5) 地頭方地区のプロジェクトマップ（先導プロジェクト） 43



地頭方地区

(1) 地頭方地区におけるまち歩きの見解

避難場所

- ・避難場所が地震に耐えられるか
- ・全員が来たら入れない
- ・避難後の食料や水などの在庫は充分か

避難路

- ・道が狭い。両側のブロック塀が崩れると道がふさがれる
- ・建物が倒れると、道が通れない
- ・急すぎて高齢者にはムリ。階段の一段の高さが高すぎる
- ・夜間照明がない
- ・手すりがないので、夜は特に歩きにくい
- ・いつも草を刈っておいてほしい
- ・落葉が多く滑りやすい
- ・各道路にある不要品の片付けが必要
- ・橋が古くて落ちないか
- ・池の堤防は大丈夫？
- ・広い道がダイレクトにつながれば避難が速くできる
- ・避難所から上に登る道がない（行き止まり）
- ・まっすぐ上に登る道を作ってほしい
- ・6mの堤防の活用と弊害
- ・堤防のかさ上げが必要
- ・落居山を崩し、海岸側に防波山をつくる
- ・住宅移転先確保の必要
- ・土砂崩れが心配

祇園春日神社前

- ・急勾配
- ・まっすぐ上がる道が欲しい
- ・暗い
- ・階段が崩れる恐れあり

18号幹線上内前

- ・暗い
- ・道が狭い、滑りそう
- ・手すりが不安定

旧ミクニ寮北裏

- ・手すりがほしい
- ・側溝にフタか手すりがほしい
- ・草刈りなどの整備がない

北山（遠州工機裏）

- ・草刈りなどの整備がない

釣月院駐車場

- ・避難地（平地）生活

MYK ウラ

- ・避難路が欲しい

狐雲寺下

- ・舗装すれば歩きやすい

鎮霊神社

- ・手すりがなく高いところにあるので落ちたら怖い
- ・避難地（平地に）

植田守山

- ・道も狭く、照明もない
- ・マムシがいるらしい
- ・わかりにくい

魚よし前山

- ・崩れる恐れあり
- ・砂利、急勾配。車いすはムリ
- ・街灯なし
- ・20名程度

お宮南・裏

- ・坂道がキツイ
- ・車いすや老人にはムリ
- ・避難場所としては考え直すと良い

北ノ前避難道

- ・坂が急、何回も休むことになる
- ・手すりがほしい
- ・木が生い茂り、夜は暗い

西池東

- ・西池近くに、公園付きの大きな避難所をつくりたい
- ・道が崩れそう、道が狭い、暗い
- ・30~40名程度

トーク地頭方

- ・停電時でも作動する照明の設置

了見寺

- ・道幅、スペース広い
- ・路面よし、夜間もよし
- ・避難しやすいが、裏山への道はない

大石

- ・足元を照らす太陽照明あり
- ・急勾配、階段キツイ、険しい
- ・照明なし
- ・20名程度

NOK グランド

- ・避難路は比較的広くて安全。
- ・テントを張ることも可。車いす可、老人良し
- ・照明なし

第2回男女協働サロンで、参加者によるまち歩きを実施し、地区の課題を発見、確認しました。その結果をマップにまとめると以下のとおりです。

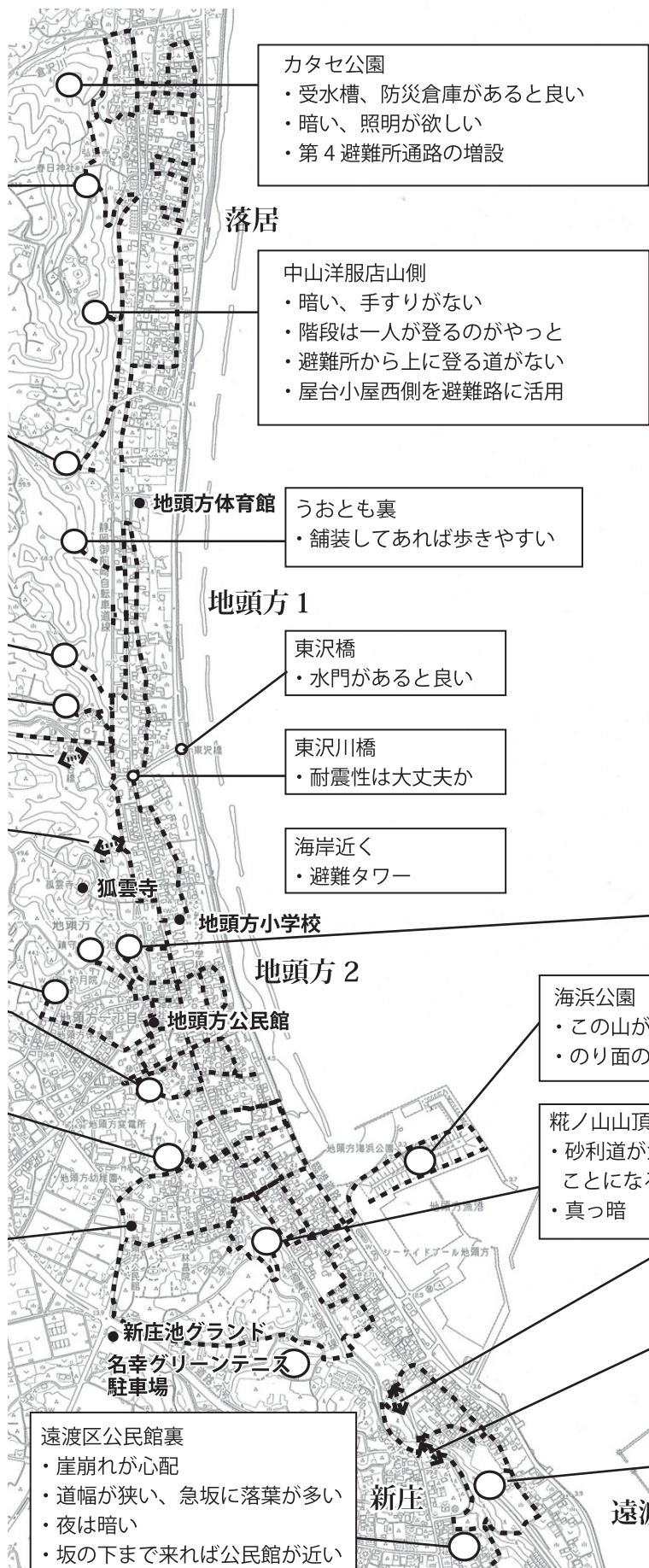
地頭方地区

○ 主な避難場所

--- まち歩きのコース



0 200 500 1,000m



全域

避難路

- ・旧道から県道へ出るルートが少ない(訓練が必要)

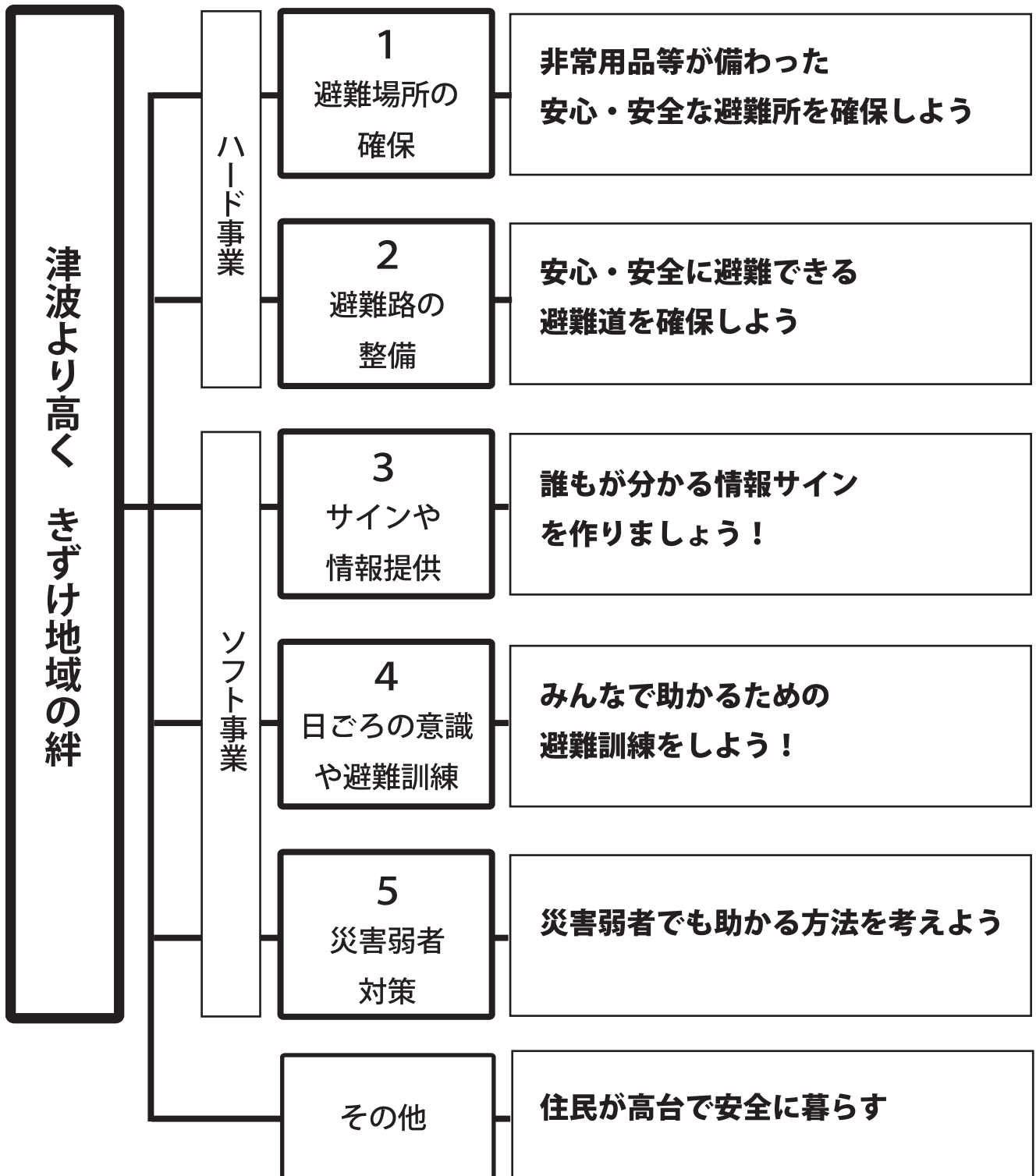
全般

- ・海側に避難タワー
- ・落居山を崩し、海岸側に防波山を
- ・避難場所が地滑り場所

みかん畑

- ・広い道路がダイレクトにつながれば早く避難できる
- ・土砂崩れが心配

(2) 地頭方地区のテーマ



(3) 地頭方地区の先導プロジェクト（ハード事業）

《避難場所》

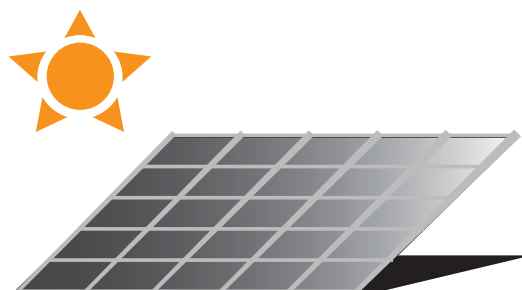
① 停電しない照明の設置

【事業内容】

- ・ 停電時にも避難生活に支障がないよう、太陽光・風力・非常用発電等による電源確保ができる照明の設置。

【背景】

- ・ 高台の避難場所の多くは山林の中にあり、夜間は真っ暗になります。そこに多くの住民が避難すると、不測の事故やパニックによる混乱等を招きかねません。避難場所に地震による停電が発生しても機能する照明があれば、安心して避難できます。



非常用の照明設備を整備（イメージ）

② 地頭方全区の備蓄倉庫と備品の整備

【事業内容】

- ・ 避難場所で長時間過ごすことを想定して、ライフライン（エネルギーや水、情報など、日常生活に必須の設備）の整備や、毛布や非常食等の備蓄。
- ・ 十分な備品・備蓄が備えられる、防災・備蓄倉庫の新設。

【背景】

- ・ 津波は長時間警戒が必要です。また、実際に津波が襲来したら、水が引き安全が確認できるまで、大勢の避難者が避難場所に長い間留まらざるを得なくなることが想定されます。
- ・ そうした場合を想定して、避難場所に予め必要な備品を備蓄しておく必要があります。



備蓄倉庫と備品の確保

③ 避難場所の拡幅整備

【事業内容】

- ・現在の避難場所に避難できる人の数を調査し、数が確保できない場合は拡張整備。
- ・避難場所まで物資が運搬できるよう通路を整備。
- ・避難場所が整地されているかを点検し、不十分な場合は整地・舗装。

【背景】

- ・当地区の避難場所は、高台の山中、斜面地が多いことから、広さに余裕がなかったり、整地が十分されていない場所も少なくありません。そうした実態を把握して、速やかに対策を実行する必要があります。



落居第二避難地

《避難路》

① より安全な避難路の整備

【事業内容】

- ・現在の避難場所から、さらに高いところへ避難するため、人が通れる通路を新設。

【背景】

- ・当地区の避難場所は、高台の山中、斜面地が多いことから、行き止まりになっている場所が多いのが現状です。
- ・想定を超える津波の襲来も想定し、より海拔の高い場所への避難も可能なように備えておく必要があります。



さらに上への避難路を確保（地頭方）

② 地区全体に停電しても使える照明の設置

【事業内容】

- ・ 夜間も安全に避難できるよう、避難路には十分な数の街路灯の設置。
- ・ 停電時にも支障がないよう、太陽光・風力・非常用発電等による電源確保ができる照明の設置。

【背景】

- ・ 住み慣れた地域でも、停電で真っ暗な中を避難することは、今いる場所や避難すべき方向の把握が難しくなり、困難を伴うと思われます。また、転倒やパニックの発生などで不測の事態を招きかねません。停電があっても灯り続ける照明が必要です。

自然エネルギーによる照明の設置



③ ブロック塀の倒壊防止対策

【事業内容】

- ・ 補助制度の拡充をはかり、避難路のブロック塀倒壊防止対策の推進。

【背景】

- ・ 高台へ向かう避難路は幅員が狭いところが多く、中には人ひとり通るのがやっと、といった避難路もあるのが現状です。
- ・ そうした避難路で道沿いのブロック塀が倒壊すれば、避難路が絶たれてしまい大変危険です。そうした致命的な状況をまず防ぐ取り組みが必要です。

ブロック塀の改修



(4) 地頭方地区の主要事業（ハード事業）

＜避難場所：非常用品等が備わった安心・安全な避難所を確保しよう＞

① 避難場所の拡張

- ・現在の避難場所に避難できる人数を調査し、数が確保できない場合は拡張整備。
- ・避難場所まで物資が運搬できるよう通路を整備。

② 物資の確保

- ・避難場所へ物資を運搬する手段として、ヘリポートを整備。

③ 照明の設置

- ・停電時にも避難生活に支障がないよう、太陽光・風力・非常用発電等による電源確保ができる照明を設置。

④ 備品・備蓄の整備

- ・避難場所で長時間過ごすことを想定して、ライフライン（エネルギーや水、情報など、日常生活に必須の設備）の整備や、毛布や非常食等の備蓄。

⑤ 新しい場所の確保

- ・全員が身近な場所で避難できるよう、新しい避難場所を整備。

⑥ 公園の整備

- ・子どもたち等が日常的に使っている公園を、避難場所として活用できるよう整備。

⑦ 防災・備蓄倉庫の新設

- ・十分な備品・備蓄が備えられる、防災・備蓄倉庫を新設。

⑧ 避難場所の舗装

- ・避難場所が整地されているかを点検し、不十分な場合は整地・舗装。

⑨ 避難施設などの設置

- ・公園内に「盛り土（いのち山）」や「防災センター（避難所施設）」を新設し、身近な場所に避難施設を整備。

⑩ 地すべり対策

- ・地すべりによる被害は甚大になる可能性が大きいいため、避難場所の状況調査および地すべり防止整備を強化し、地すべりの被害を軽減する対策を実施。

⑪ 避難施設の改築

- ・現在の避難施設が、新たな南海トラフ巨大地震被害想定に対応できていない場合は、かさ上げ（階を高くする）等による改築。

<避難路：安心・安全に避難できる避難地を確保しよう>

① ブロック塀などの整備・安全性確保

- ・ブロック塀・電柱・石積み・瓦・家屋等の落下倒壊の危険性がないかを点検し、避難路を塞がないよう、撤去・修繕整備。
- ・所有者が積極的に点検・撤去・修繕を行えるよう、地域で相談する機会の設置。
- ・補助金が活用しやすいよう制度の充実。

② 照明の設置

- ・夜間も安全に避難できるよう、避難路には十分な数の街路灯を設置。
- ・停電時にも支障がないよう、太陽光・風力・非常用発電等による電源確保ができる照明を設置。

③ 道路の舗装整備

- ・震災時にも避難できる道を確保するため、道路の耐震化と路面の舗装整備。
- ・段差や傾斜が急な箇所については、車いすや高齢者でも登れるように緩やかにする等の対策を実施。

④ 新しい避難路の整備

- ・より安全に高い場所に逃げられるよう、車が通れる4m幅の道路を新設。
- ・現在の避難場所から、さらに高い所へ避難するため、人が通れる通路を新設。

⑤ 避難路の拡幅

- ・幅が狭くて一人しか通れないような避難路は、木を伐採する等してできる限り幅員を確保。
- ・車が通ることを想定した避難路は、4mの幅員を確保。

⑥ 側溝蓋の整備

- ・水路や側溝には蓋をして、道の幅員を確保。

⑦ 水門の設置

- ・津波の遡上に備え、東沢川の河口に水門を設置。

⑧ 避難路の維持管理

- ・避難路の草刈り、避難路周辺の樹木の伐採等、維持管理を住民主体で実施。
- ・避難路に資材等が置かれている場合は、所有者に理解を求めて撤去。

⑨ 手すりの設置

- ・避難路が急傾斜なところは、手すりを設置するなどして、高齢者でも歩けるように整備。

⑩ スロープの設置

- ・階段や段差があるところには、スロープを設置して、車いす使用者も通れるように整備。
- ・可能な限り、緩やかで広いスロープを設置。

⑪ 階段の整備

- ・避難経路にある階段は歩きやすいかを点検し、地震がきても崩れないように整備。
- ・地震が来ると水門が自動的に閉まるため、海側に残った人が山側に逃げられるような階段の新設および、現在ある階段を見直して整備。
- ・階段がある箇所は、様々な人が避難することを考えてスロープを併設できるかどうかなど、整備の充実を検討。

⑫ ハシゴの設置

- ・より高いところに逃げるため、ハシゴを設置。

⑬ 地すべり対策

- ・地すべりによる被害は甚大になる可能性が大きいいため、避難路周辺の状況調査および地すべり防止整備を強化し、地すべりの被害を軽減する対策を実施。

(5) 地頭方地区のプロジェクトマップ (先導プロジェクト)





川崎地区

みんなで生きのこり隊

- (1) 川崎地区におけるまち歩きの見聞 46
- (2) 川崎地区のテーマ 48
- (3) 川崎地区の先導プロジェクト（ハード事業） 49
- (4) 川崎地区の主要事業（ハード事業） 53
- (5) 川崎地区のプロジェクトマップ（先導プロジェクト） 56



川崎地区

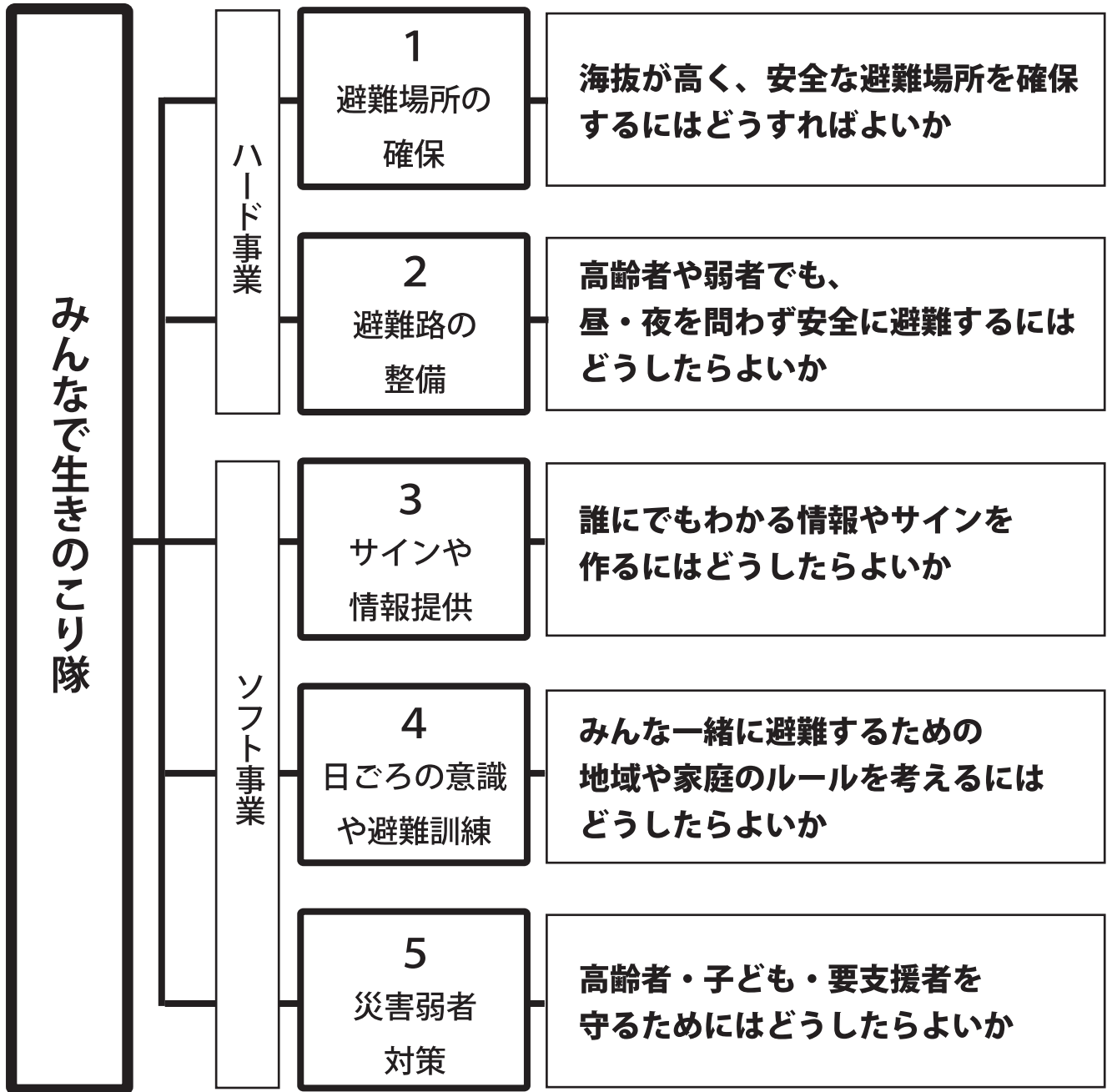
(1) 川崎地区におけるまち歩きの見解



第2回男女協働サロンで、参加者によるまち歩きを実施し、地区の課題を発見、確認しました。その結果をマップにまとめると以下のとおりです。



(2) 川崎地区のテーマ



(3) 川崎地区の先導プロジェクト（ハード事業）

《避難場所》

① 公共施設は誰でも避難場所として活用できるよう外階段等の対策

【事業内容】

- ・ 学校などの公共施設は、避難場所であることを周知。
- ・ 屋上などへ避難できるように外階段の設置および、安全性の確保のための屋上フェンス等の設置。
- ・ 沿岸部町内会の災害用品の備蓄などにも活用。

【背景】

- ・ 高台まで遠い多くの住民は、川崎地区の中心地域にある学校などの公共施設を避難場所として頼りにしています。夜間などでも安全な避難場所として使用できるようにするとともに、住民に避難できる場所であることを周知する必要があります。



安全に使用できる避難場所

② 高いアパート、マンション等に避難できるよう所有者への依頼と標示

【事業内容】

- ・ 民間のアパート、マンション等の高い既存の建物を、新たに津波災害時の避難場所として利用できるよう所有者に要請。
- ・ 了承を得た建物には、標示やパトライトを設置。

【背景】

- ・ 当地区は高台まで遠い地域が広くあり、そうした地域では身近にある高い建物に避難することが現実的です。しかし、民間の建物は避難場所として位置づけられていないため、災害時に誰でも建物に入り上階に避難することができるように想定されていないのが現状です。



民間建物との協定などの検討

③ いのち山、避難タワーの整備

【事業内容】

- ・既存の公園、広場や、施設跡地等を活用して、避難タワーやいのち山を整備。

【背景】

- ・高台が遠く海拔の低い市街地が広がる当地区では、既存の高い建物の活用だけでは、津波が到達する前に安全な避難場所へ到達できないエリアが生じてしまうおそれがあります。
- ・既成市街地の中で用地を確保することは難しいので、既存の公園等や施設の跡地、民間の空き地の活用を図る必要があります。

高台まで遠い地区では避難タワー等の検討



《避難路》

① 国道 150 号バイパスをルート変更し、かさ上げしての立体型道路の整備

【事業内容】

- ・現在計画されている国道 150 号バイパスを、もっと海よりにルートを変更し、かさ上げし、防波堤と避難場所としての機能を持たせた立体型道路として整備。

【背景】

- ・当地区は海拔が低く高台まで遠い市街地が広くあることから、海岸線に沿って堤防を築くことで、津波の勢いを弱め、市街地への到達時間を遅らせて、地区全体の防災性を高め、避難できる時間を確保することが必要です。

国道 150 号バイパスのかさ上げによる防波堤の役割



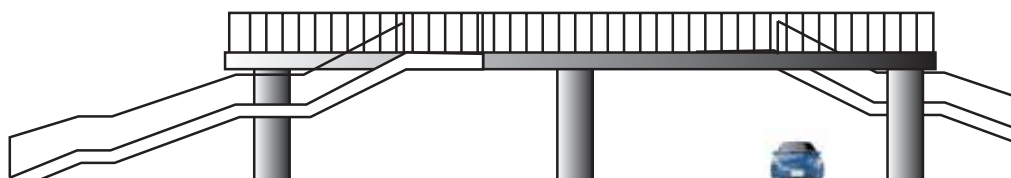
② 国道 150 号を横断する歩道橋の整備

【事業内容】

- ・ 国道 150 号上に、避難タワーを兼ねた歩道橋を整備。

【背景】

- ・ 地震後に国道 150 号を通行する避難の車で渋滞が起き、歩いて避難する人が道路を渡ることが困難になるおそれがあります。歩道橋があれば、横断の手段が増えるとともに、避難タワーとしても利用することができます。
- ・ ただし、道路に関する法的な制約などがあり、調整が必要となります。



避難タワーを兼ねた歩道橋イメージ

③ 川崎小学校南側通学路の拡幅

【事業内容】

- ・ 川崎小学校及び総合福祉センターさざんかに続く川崎小学校南側の通学路を、緊急車両の進入路として拡幅。

【背景】

- ・ 川崎小学校広域避難所や総合福祉センターさざんかには救護所としての機能があり、災害時には多くの人々が避難したり、緊急車両が来たりすることが想定されるため、それに必要な道路の幅員を確保する必要があります。
- ・ 地域ではすでに拡幅について地主の了解も得られており、実現可能な方策です。



救急車の進入が可能な道路の整備

④ 橋の耐震化

【事業内容】

- ・ 橋の耐震状況を調査し、危険な橋は耐震化を行い、安全な避難路を確保。

【背景】

- ・ 中心市街地の西側には勝間田川を越えてすぐに秋葉山などの高台があります。勝間田川に架かる橋が地震で損壊してしまうと、避難経路が大きく制約されるおそれがあります。

橋の耐震化



(4) 川崎地区の主要事業（ハード事業）

＜避難場所：海拔が高く、安全な避難場所を確保するにはどうしたらいいか＞

- ① **既存施設を新たな避難場所として利用（目印が必要）**
 - ・ 民間の施設も含め、高い既存の建物を新たに津波災害時の避難場所として利用できるようにし、いざという時にわかるような標示やパトライトを設置。
 - ・ 対象となる建物の耐震診断、補強。
 - ・ 行政の協力も得て、建物所有者との交渉、指定の了解。
 - ・ 新たな避難場所を提供してくれる事業者の調査。
- ② **既存施設に入れるように整備**
 - ・ 住民が避難場所の建物の上階に速やかに避難できるよう、外階段の設置や屋上の整備、適切な門の管理。
- ③ **公共施設の活用**
 - ・ 公共施設は、避難場所であることを周知。
 - ・ 外階段の設置、沿岸部町内会の非常品の備蓄などに活用できるよう整備。
- ④ **既存避難場所の再考**
 - ・ 草刈りなど日常の維持管理や地震の揺れによる損壊等の危険がないよう整備。
- ⑤ **避難場所の標示**
 - ・ 避難場所であることを示す標示を設置。
- ⑥ **新規避難場所の設置**
 - ・ 既存の公園、広場や、施設跡地等を活用して、避難タワーやいのち山を整備。
- ⑦ **既存避難場所の整備、見直し**
 - ・ 草刈りなど日常の維持管理や地震の揺れによる損壊等の危険がないよう整備。
 - ・ 津波や地震の揺れに対しての安全性を確認し、必要に応じて整備や指定の見直し。
- ⑧ **照明等設置**
 - ・ 夜間の避難に備え、照明や投光器を設置。
- ⑨ **避難地の常時利用**
 - ・ 高台の避難場所を公園として整備し、飲料水タンクやアクセス道を整備。

<避難路：高齢者や弱者でも、昼・夜間問わず安全に避難するにはどうしたらいいか>**① 街灯、ランタン、反射板等の設置**

- ・夜間の避難に備えて、避難路となる道筋にソーラー型の街灯や反射板を設置。
- ・地震が起きたら各戸で家の前に明かりを設置。

② 歩道の整備

- ・安全に避難できるよう、広い道路に歩道を整備。
- ・既存の歩道の段差解消。

③ 道路の拡幅

- ・安全に避難でき、緊急車両も通ることができるよう道路の拡幅。

④ ブロック塀の耐震調査及び補修または垣根への変更

- ・地震で倒壊して避難を妨げるおそれがある危険なブロック塀の調査や補強、生け垣化の推進。

⑤ 国道 150 号バイパスのルート変更と、防波堤とするためのかさ上げ

- ・国道 150 号バイパスを海側へルート変更、および防波堤としての機能をもたせるためのかさ上げ。

⑥ 国道 150 号を横断する歩道橋の整備

- ・国道 150 号上に、避難タワーとなる歩道橋を整備。

⑦ 側溝整備

- ・水路や側溝にふたをして道幅を広くし、避難時の安全確保および津波による逆流の防止。

⑧ 河川点検整備

- ・地震の揺れや津波の遡上による損壊等のおそれがないか、勝間田川の堤防の安全性の調査。

⑨ 耐震性のある橋等の整備

- ・勝間田川に架かる橋を調査し、耐震化や歩道の設置などで安全な避難路の確保。

⑩ 避難路階段の整備

- ・高台への避難路に階段や手すりの整備。

⑪ 危険施設の点検

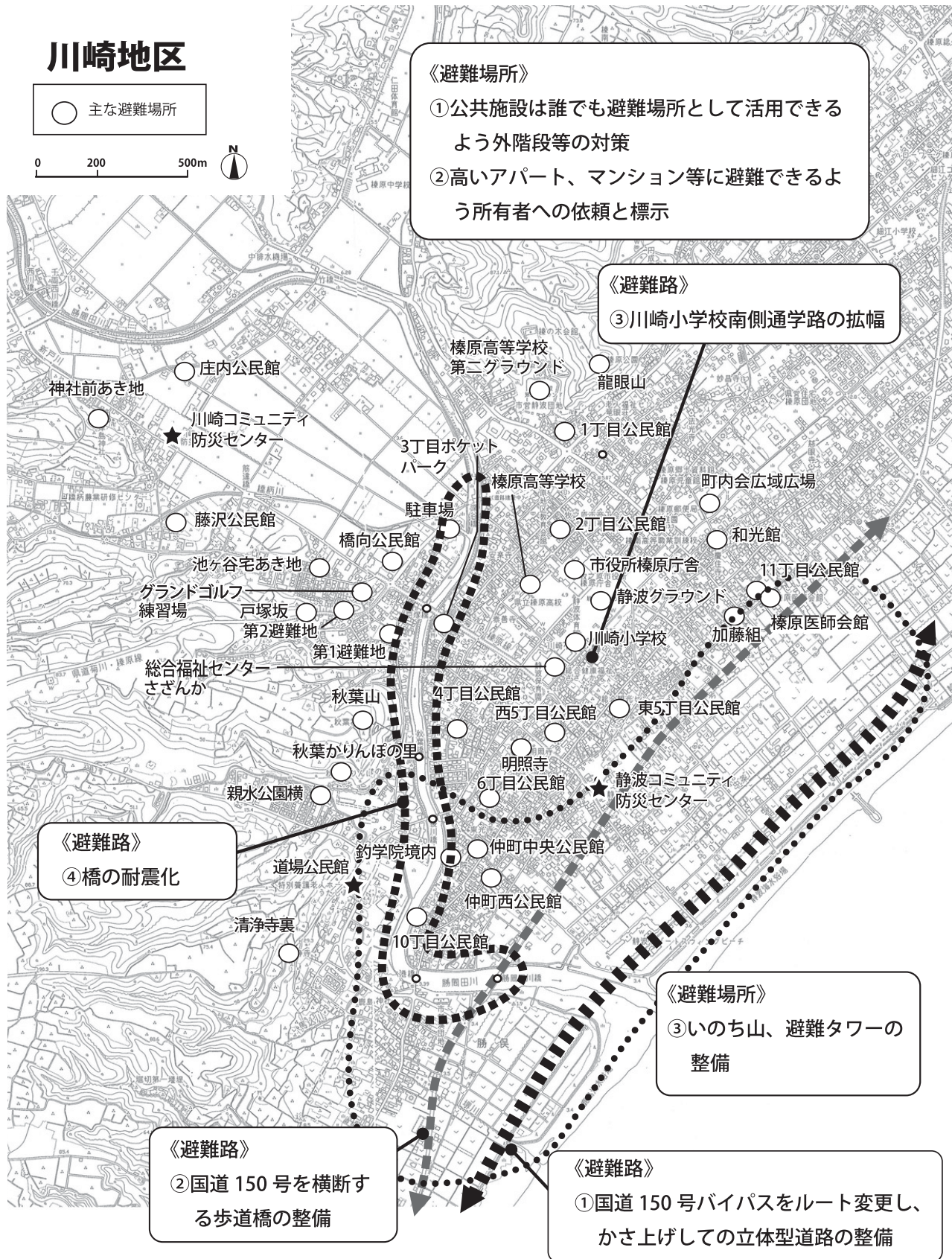
- ・ガソリンスタンドの安全性の調査。

⑫ その他の浸水抑制対策

- ・陸閘の運用見直し。



(5) 川崎地区のプロジェクトマップ (先導プロジェクト)



細江地区

生きる備え 未来へ走れ より高く

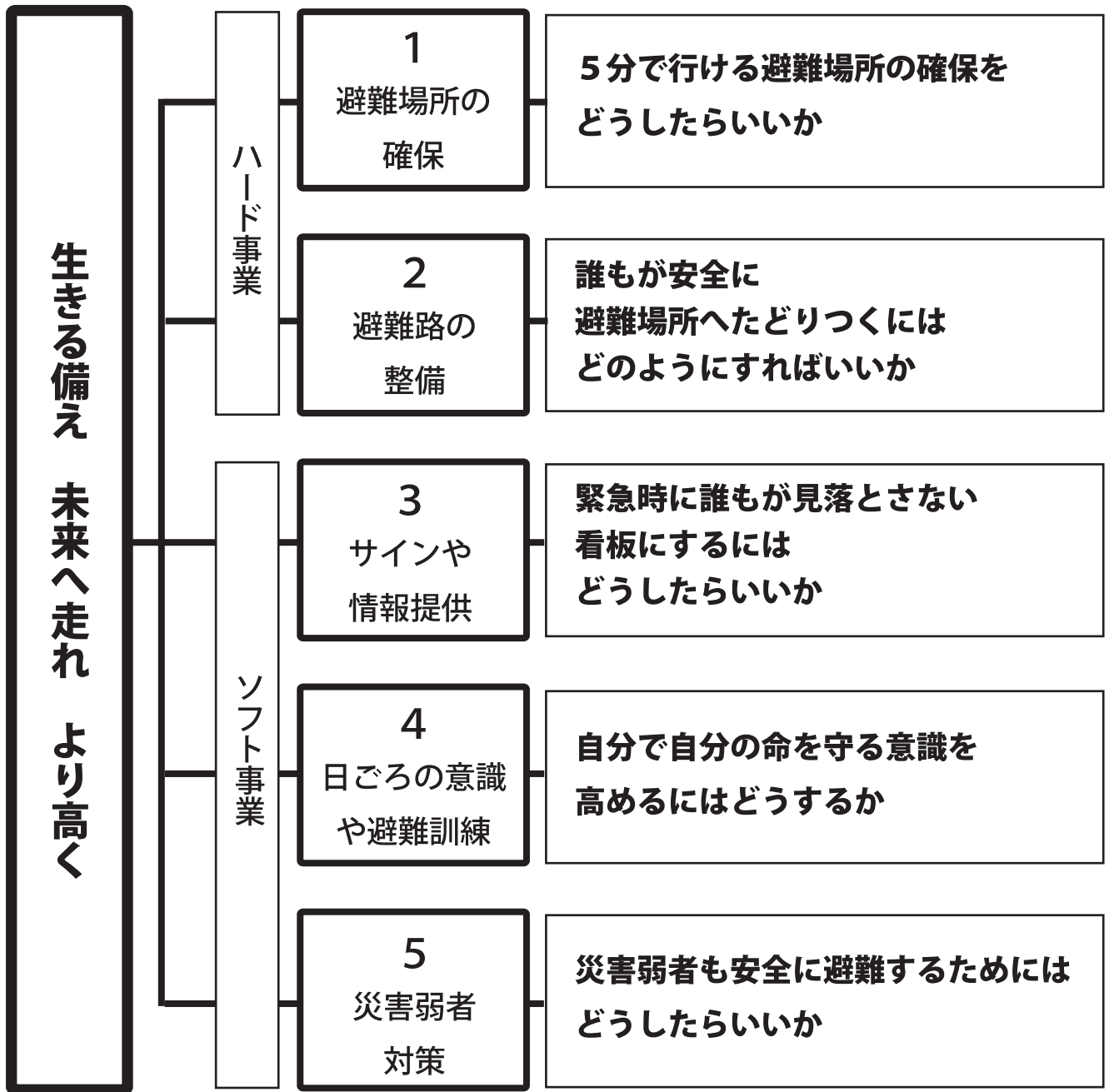
(1) 細江地区におけるまち歩きの意見	58
(2) 細江地区のテーマ.....	60
(3) 細江地区の先導プロジェクト（ハード事業）.....	61
(4) 細江地区の主要事業（ハード事業）	65
(5) 細江地区のプロジェクトマップ（先導プロジェクト）.....	67



第2回男女協働サロンで、参加者によるまち歩きを実施し、地区の課題を発見、確認しました。その結果をマップにまとめると以下のとおりです。



(2) 細江地区のテーマ



(3) 細江地区の先導プロジェクト（ハード事業）

《避難場所》

① 細江小学校と榛原総合病院へ 使用できる外階段の設置

【事業内容】

- ・細江小学校と榛原総合病院の屋上を避難場所として利用できるよう外階段を設置。
- ・使用について管理者と事前に協定を締結。
- ・平常時の十分な管理の実施。

【背景】

- ・海拔が低い市街地が広がる当地区では、特に高く堅固な建物である細江小学校と榛原総合病院が避難拠点となり、多くの住民が避難場所として頼りにしています。しかし、外階段など適切な設備がなかったり、使用についての取り決めがないので、上階へ避難できないおそれがあります。



細江小学校の屋上への避難

② 浸水地域を優先していのち山・避難タワーの整備

【事業内容】

- ・海岸に近い地域や、そこから高台の避難場所に至る中間地点付近にいのち山・避難タワーの新設。

【背景】

- ・海岸に近い地域では、身近に安全な避難場所がなく、高台の避難場所までは距離があるため、地元近くや中間地点に緊急に避難できる場所を確保しないと、逃げ切れない人が多数出てしまうおそれがあります。



いのち山（イメージ）

③ 避難場所にソーラー型の夜間照明の設置

【事業内容】

- ・いざという時には避難場所の目印ともなるように、避難場所に停電時でも点灯するソーラー型の照明の設置。

【背景】

- ・住み慣れた地域でも、停電で真っ暗な中を避難することは、今いる場所や避難すべき方向の把握が難しくなり、困難を伴うと思われます。また、転倒やパニックの発生などで不測の事態を招きかねません。停電があっても灯り続ける街灯が必要です。



ソーラー型の照明設置（イメージ）

《避難路》

① 夜間暗い中でも安全な避難路がわかるようなサイン等の明示

【事業内容】

- ・暗い中でも安全な避難路を判別できるよう、路面にマーキング等を施したり、夜間光る避難路のサインを設置。

【背景】

- ・避難時に、地震による停電で避難路が暗いと、明るいときには判別できた避難場所へのルートが分からなくなるおそれがあります。
- ・また、段差が見えずに、歩行に危険となる場所などが生じることを想定し、予め対策を講じておく必要があります。



夜間でもわかるサインの整備

② 街灯のソーラー化

【事業内容】

- ・ 停電時でも点灯するソーラー型街灯の設置。

【背景】

- ・ 住み慣れた地域でも、停電で真っ暗な中を避難することは、今いる場所や避難すべき方向の把握が難しくなり、困難を伴うと思われます。また、転倒やパニックの発生などで不測の事態を招きかねません。停電があっても灯り続ける街灯が必要です。



ソーラー型の街路灯 (イメージ)

③ 井上橋を地元の人達が使わない方法を周知させる看板等の設置

【事業内容】

- ・ 耐震対策をしていない井上橋に、津波避難時には橋を渡っての避難は危険であり他のルートをとるよう周知する看板を設置。

【背景】

- ・ 井上橋は耐震補強・落橋防止が施されていないため、災害発生時には大変危険になります。避難にあたっては、たとえ近道であっても橋を渡る経路を避ける必要があり、そのことを普段から住民に周知する必要があります。



橋は危険な場所であることの周知

④ 山に向かう道の拡幅整備

【事業内容】

- ・ 高台へ通じる道路を拡幅整備。

【背景】

- ・ 災害時には、高台へ通じる南北方向の道に避難者が集中し混雑することが予想されます。しかし当地区の主要道路の多くは高台と並行する東西方向に走っており、南北方向は狭い道路が多いのが現状です。

高台へ向かう道は狭い道が多い



(4) 細江地区の主要事業（ハード事業）

<避難場所：5分で行ける避難場所の確保をどうしたらいいか>

① 既存の避難場所の整備・見直し

- ・避難場所としている建物への外階段の設置、耐震化等の要請、整備。
- ・高台の避難場所では、広さや安全な避難路の確保、照明の設置。
- ・山崩れの危険がある等、不適切な避難場所の見直し。
- ・火災の発生に備え、不燃建物や空き地等を避難場所に指定。

② 避難場所の新設

- ・高台に、小さくても平らな土地を均等に確保し、新たな避難場所を確保。

③ 民間施設活用事業

- ・民間アパートや商業施設等が避難場所として使えるよう、所有者に要請、確認し協定を締結。

④ 避難タワー整備事業

- ・高台まで遠い地域では、空き地等を利用して避難タワーを整備。

⑤ 照明・街路灯

- ・避難時の安全や、位置の目印となるよう、避難場所の照明を設置。

⑥ 避難場所のサイン標示

- ・榛原総合病院に、避難場所の標示を設置。

⑦ 水門整備事業

- ・津波の遡上に備え、坂口谷川に水門を設置。

＜避難路：誰もが安全に避難場所へたどりつくにはどのようにすればいいか＞

① 街路灯整備事業

- ・夜間の避難が安全に行えるよう、停電時も機能するソーラー型街灯を設置。

② ブロック塀等

- ・地震で倒壊して避難を妨げるおそれがあるので、危険なブロック塀の調査や補強、あるいは垣根に替えるなどを、補助金を活用して推進。
- ・住民間で地区協定を結び、道路沿いの高木の高さ制限などによる避難路の安全確保。

③ 避難路整備事業

- ・主な避難路となることが想定される主要道路は、拡幅や地震に対する強度を向上。
- ・橋の安全確認や補強。
- ・避難時の安全等に配慮した、歩道の設置、沿道のブロック塀の補強、街路灯の新設、側溝の整備、バリアフリー化。
- ・避難路を住民の散歩コースとするなどの工夫により、日ごろの維持管理の充実。

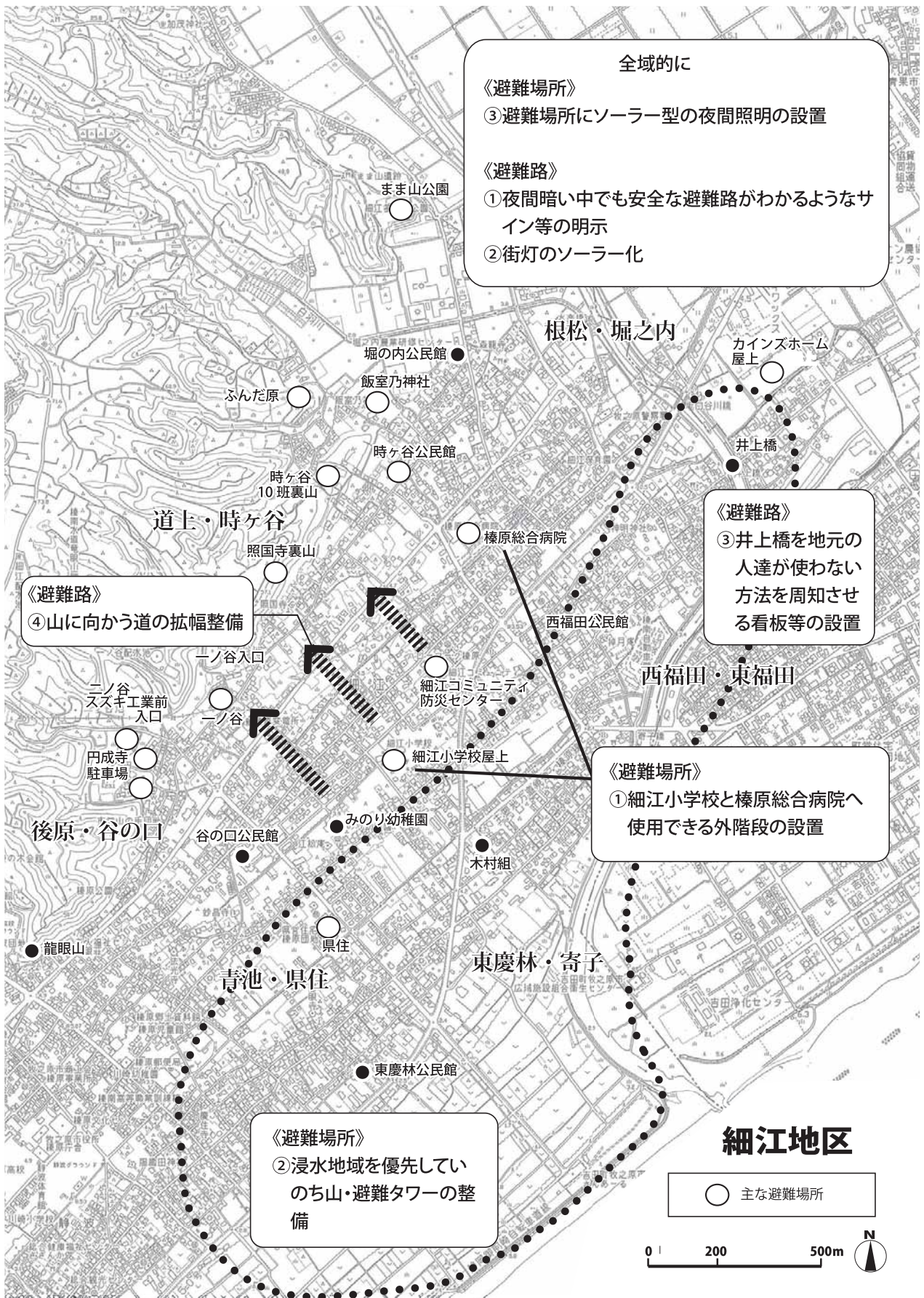
④ 安全対策

- ・危険のある避難路を使わないよう周知、避難路沿道の海拔の標示。
- ・電柱、電線や、避難路沿道の建物の耐震化推進。

⑤ 周知

- ・複数の避難経路が確保できるよう、道路網全体としての整備。
- ・災害発生時の交通の混乱を想定し、主要な交差点にサインの設置。

(5) 細江地区のプロジェクトマップ (先導プロジェクト)



5 5 地区共通計画（ソフト事業）

地区津波防災まちづくり計画の5項目のテーマのうち、「サインや情報提供」、「日ごろの意識や避難訓練」、「災害弱者対策」のソフト事業については、各地区共通の視点で取り組むことが必要です。そこで、各地区から出された「主要事業」をまとめて、「地区共通計画」としました。

また、その中から、特に緊急性が高い、あるいは波及効果が大い事業を「先導プロジェクト」として抽出しました。

抽出の方法は、第7回男女協働サロンで「主要事業」の中から先導的に進めたいものを、ひとり4票のシールを貼って投票し、5地区の結果を集計して得票数の多い上位5事業としました。



ひとり4票、主要事業の中から先導的に進めたい事業に投票。



投票結果を地区ごとに集計。
5地区の男女協働サロンの結果をとりまとめて先導プロジェクトを決定。



■先導プロジェクト：日ごろの意識や避難訓練（サインや情報提供を含む）

主要事業番号	主要事業	全体		相良		片浜		地頭方		川崎		細江	
		順位	得票数	順位	得票数	順位	得票数	順位	得票数	順位	得票数	順位	得票数
⑫	市内すべての電柱に津波高のライン、交差点に避難場所への矢印（⇒）と距離を表示する	1	107	1	21	1	22		15	1	27	1	22
⑯	それぞれの場面を想定した訓練	2	82		9		6	1	31	4	19	3	17
⑧	避難地を把握するために地域行事を利用しよう	3	70		7		8	3	19	1	27		9
⑭	組での訓練を充実させる（定期的に行うことで絆を深める）	4	65		8		12	2	28		9		8
⑨	定期的に同報無線や学校での防災教育を通じて個々の防災意識を高める	5	61	3	13		12		3	3	23		10

■先導プロジェクト：災害弱者対策（サインや情報提供を含む）

主要事業番号	主要事業	全体		相良		片浜		地頭方		川崎		細江	
		順位	得票数	順位	得票数	順位	得票数	順位	得票数	順位	得票数	順位	得票数
①	遊びに行っても分かる学校区の避難マップをつくろう！	1	84	3	16	1	24		12		16	2	16
⑦	隣近所で弱者を把握して、救助の役割づくりをしよう	2	78	2	17	2	17	2	26		8		10
⑪	まず自助ありき→余裕があれば共助（要援護者を助ける）	3	77		6		9		15	1	30	1	17
⑮	災害弱者を助けるための避難訓練	4	71		8		9	1	32		9		13
⑥	笛や旗、SOSを共有しよう	5	70	1	20		14		13		11		12

(1) 先導プロジェクト

《日ごろの意識や避難訓練（サインや情報提供を含む）》

① 市内すべての電柱に津波高のライン、交差点に避難場所への矢印（⇒）と距離の表示

【事業内容】

- ・ 想定津波高を実感し、一目でわかるように、電柱や公共施設等にラインを記載。
- ・ 主な交差点に、避難場所への「方向（ 矢印）」と「距離」を表示した看板を設置。

【背景】

- ・ 津波の高さを数字として提示するだけでなく、実際にどこまで到達するのか、街の中で実感として理解してもらうことが大切です。
- ・ 避難場所は、地図上の場所だけではなく、街の中で、方向、距離を表示しておくことで速やかな避難行動につながります。

街の中に目印をつける（イメージ）



② それぞれの場面を想定した訓練

【事業内容】

- ・ 夜間、外出時、学校や職場からなど、様々な場面を想定した避難訓練を実施。

【背景】

- ・ 地震の発生時、自宅にいるとは限りません。夜間や季節によってもとるべき避難行動は異なります。
- ・ 夜間の場合は、避難路の表示が見えないこともあります。家や道路が倒壊している場合は、その場で自分で判断したコースで避難する必要があります。その他、学校や職場から避難する等々、さまざまな状況を普段から想定して、避難訓練を行うことが必要です。

さまざまな状況を想定した避難訓練
(3/8の夜間避難訓練)



③ 避難地を把握するために地域行事の利用

【事業内容】

- ・地域の運動会や祭典などさまざまな行事の中に避難場所を把握するようなプログラムを導入。

【背景】

- ・避難訓練の必要性は理解していても、なかなか参加が増えないのが現状です。
- ・地域で日常から行われている行事やイベントの機会を利用して、避難につながる情報提供や避難場所の確認ができるようにすることで、理解が深まります。
- ・たとえば、地域の運動会で「避難場所めぐり駅伝」を行う、祭典の会場を「避難場所」にする、学校や職場で「避難場所見学」を行うといったことが考えられます。



地域のイベントを活用（イメージ）

④ 組での訓練の充実（定期的に行うことで絆を深める）

【事業内容】

- ・地区のより身近な単位（組）での訓練の充実。

【背景】

- ・より身近な単位で日ごろから密接に情報を共有し、お互いを理解しておくことで、避難時の行動がより迅速に、確実なものになります。
- ・活動の方法は、各地区の特性をふまえて工夫することが効果的です。
- ・例えば、「各組で月1回避難訓練実施」「月1回避難路に集合」「お隣さん声かけ運動」「参加実績により賞品贈呈」「老若男女、全員参加できる訓練」などの工夫が考えられます。



より身近な単位での訓練を充実（イメージ）

⑤ 定期的に同報無線や学校での防災教育を通じて、個々の防災意識の高揚

【事業内容】

- ・ 同報無線で「防災の準備は大丈夫ですか」等のメッセージを定期的に放送。
- ・ 学校で、子ども達が防災について学ぶ場を充実。

【背景】

- ・ 防災の情報提供は、できるだけ日常化することが必要です。
- ・ 例えば、同報無線で「防災の準備は大丈夫ですか」等のメッセージを定期的に流すことで、日ごろからの意識を高めます。
- ・ また、子どもから親に伝えることは効果があるので、学校で子ども達が防災について学ぶ場を充実します。
- ・ このような活動を通して、みんなの防災意識を高めます。



防災教育の充実（イメージ）

《災害弱者対策（サインや情報提供を含む）》

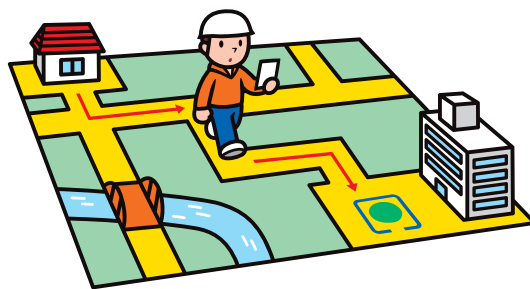
① 遊びに行っても分かる学校区の避難マップの作成

【事業内容】

- ・ 子どもが遊びに行った先で被災しても避難できるようなマップを作成。
- ・ マップは、ひらがなで書くなど、子どもでもわかるよう検討。

【背景】

- ・ 地震はいつ起こるかわからず、子ども達が他の地区に遊びに行っていることもあります。
- ・ 学校区ごとに子どもでもわかるようなわかりやすいマップを作成しておくことで、どの場所にも、適切な避難行動がとれるようになります。



学校区ごとのマップ（イメージ）

② 隣近所で弱者を把握して、救助の役割分担の検討

【事業内容】

- ・各地区で災害弱者を把握し、地区内で救助の役割分担を検討。

【背景】

- ・災害時の要援護者の把握は避難時に重要な情報です。
- ・把握した個人情報をもとに、救助の役割や対応を決めておきます。
- ・地区の特性によってさまざまな工夫も可能です。たとえば、「向こう三軒両隣運動」「災害弱者世帯は旗印等を出す」「名簿作成」「日ごろのお付き合い充実」などが考えられます。
- ・個人情報保護の問題がある場合は、行政と連携して、ルールを決めて取り組む必要があります。



救助の役割を検討（イメージ）

③ まず自助ありき→余裕があれば共助（要援護者を助ける）

【事業内容】

- ・自助が可能な人たちの意識向上と、みんながリーダーシップを取れるよう実践訓練の充実。

【背景】

- ・自助があって、共助ができます。まずは自分が助からなければ、災害時要援護者の支援はできません。この意識を徹底し、率先避難など避難時にリーダーシップをとれるような人材を育成するための実践訓練が必要です。



避難時に適切なリーダーシップをとれる人材を育成
（イメージ）

④ 災害弱者を助けるための避難訓練の実施

【事業内容】

- ・登下校中や夜間など状況を様々に想定して、災害弱者を助けながらの避難訓練を実施。

【背景】

- ・災害時要援護者や災害弱者の避難を支援するといっても、具体的なイメージが湧きにくく、本当に助けられるか、といった不安を増大させる要因となっています。
- ・専門家の協力を得て、担架や車いす、リヤカー等を準備したり、おんぶ、車で避難する、近所で声かけをする等の助け合いの方法も検討し、災害弱者を助けることを想定した避難訓練が必要です。



災害弱者を助ける避難訓練（イメージ）

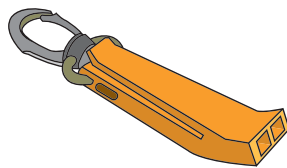
⑤ 笛や旗、SOSの共有

【事業内容】

- ・自分の居場所を知らせるため、災害弱者でも使える「笛」を配布。
- ・救助を必要としていること等を示す「旗」を災害弱者世帯に配布。
- ・笛や旗の意味を地域全体で理解し共有。

【背景】

- ・被災時に救助を求める合図を、地域全体で共有しておくことで、迅速な救助につながります。



共通の笛と旗（イメージ）



(2) 主要事業

<日ごろの意識や避難訓練（サインや情報提供を含む）>

① 自警団を活用して防災意識の高揚

- ・区におく「自警団」を核に、定期的な会合を開き、防災意識を高めるための活動を実施。

(例) 炊き出し係、救護係、ポンプ点検、その他どんな支援ができるかを検討。

② 津波避難訓練の中で、津波の高さ、威力を知る訓練及び夜間の避難訓練の体験

- ・避難訓練の中に「津波の威力」と「暗闇の怖さ」を体感できるプログラムを導入。

(例) 「プールで水の力」を感じる、「まちなかに津波高を示す(電柱活用)」、夜間に訓練行い「暗闇体験」をする等。

③ 防災ツアー（移動の車中で映画会）の実施

- ・防災対策の知識を深める防災ツアーを実施。
- ・移動の車中の時間も活用し、防災に関する「映画」を上映。

(例) 「被災地視察」「被災者のお話」「自分や地域で取り組むことの検討」等。

④ 体力づくりとして、山登りマラソンや避難路確認ウォーキングなどの実施

- ・避難場所や避難路を通る、マラソンやウォーキングコースを設定。
- ・日々の体力づくりを行いながら、日常的に避難場所や避難路を確認。
- ・イベントを開催して地域のみんなで避難場所や避難路を確認。

⑤ 防災訓練のイメージが暗い⇒遊び心を入れて楽しみながらできる訓練の実施

- ・組毎に考えた「避難訓練メニューのコンテスト」の実施。
- ・遊び心のある楽しい防災訓練を実施。

(例) 訓練参加者に祭で使える「クーポン券」の配布、「津波の力を体験」できる内容を盛り込む等。

⑥ 旧相良町の被災シミュレーション映像による実感体験

- ・震災や津波を実感するため、百聞は一見にしかず、「被災地の映像」や「地区(自分の家)の被災シミュレーション映画」を製作・上映。

⑦ 参加意識高揚の為に楽しく実践的な訓練の実施

- ・避難訓練への参加意識を高めるためお楽しみの要素、実践的な内容を導入。
(例)お楽しみ:「炊き出し」「スタンプやポイントの導入」「イベントとして開催」等。
(例)実践的な内容:「トリアージや応急処置」「避難にかかった時間測定」「防災グッズ点検」等。

⑧ 避難地を把握するために地域行事の利用

- ・地域で行っている行事の中に避難場所を把握するようなプログラムを導入。
(例)地域の運動会で「避難場所めぐり駅伝」を行う、祭典の会場を「避難場所」にする、学校や職場で「避難場所見学」を行う等。

⑨ 定期的に同報無線や学校での防災教育を通じて個々の防災意識の高揚

- ・同報無線で「防災の準備は大丈夫ですか」等のメッセージを定期的に放送。
- ・学校で、子ども達が防災について学ぶ場を充実。
- ・定期的な放送や子どもから親に伝えることで、みんなの防災意識を向上。

⑩ 各家庭で決めることのリストを配布し、発表会の実施

- ・家庭や地域で必要な準備を「リスト」にしておき、各家庭に配布。
(例)「家族の集合場所は?」「防災グッズを持ち出す人は?」等
- ・各家庭で考えたルールを発表する場の設定。

⑪ 体験しよう・体験を聴こう→地元の昔話・講演会・地震体験車

- ・坂部地区まで津波が来たという話や、3.11 体験者の話を聞いたり、体験話や防災対策を「本」や「ドラマ」にしたりして周知。
- ・図書室に「地震対策コーナー」を設置。

⑫ 市内すべての電柱に津波高のライン、交差点に避難場所への矢印(⇒)と距離の表示

- ・想定津波高を一目でわかるようにし、実感するため、電柱や公共施設等にラインを表示。
- ・主な交差点に、避難場所への「方向(矢印)」と「距離」を表示した看板を設置。

⑬ 家庭での日々くり返し訓練の実施

- ・防災グッズや家具固定の点検、避難経路や連絡方法の確認など、家族で日々くり返し訓練を実施。
- ・定期的な活動として根付かせるため、例えば、「《家庭版 防災ひやりはっと（危険箇所の点検）》を考える日」を設定。

⑭ 組での訓練の充実（定期的に行うことで絆を深める）

- ・地域で身近な組での訓練を充実。

（例）各組で月1回避難訓練実施」「月1回避難路に集合」「お隣さん声かけ運動」「参加実績により賞品贈呈」「老若男女、全員参加できる訓練」等。

⑮ 避難所や危険な場所をチェックポイントとしたウォーキング大会の実施

- ・楽しい体験と結びつけることで、より避難場所や避難路を記憶に残すことをねらった活動を実施。

（例）避難経路や避難所を通るウォーキング大会の開催等。

⑯ それぞれの場面を想定した訓練の実施

- ・様々な場面を想定した避難訓練を実施。

（例）夜間に避難する（避難路の表示は見やすいか？）、家や道路の倒壊を想定して自分で判断したコースで避難する、学校や職場から避難する等。

⑰ 訓練参加者を100%に！（点呼を実施）

- ・避難訓練時に点呼をとり、参加できなかった人には参加できなかった理由を聞くことで、全員が避難できる方法を検討。



＜災害弱者対策＞

- ① **遊びに行っても分かる学校区の避難マップの作成**
 - ・子どもが遊びに行った先で被災しても避難できるようなマップを作成。
 - ・ひらがなで書くなど、子ども向けになるよう検討。

- ② **浜っ子見守り隊のような地域での見守りボランティアの養成**
 - ・支援が必要な人と支援する人をマンツーマンで決めておくような仕組みをつくるため、支援できる人＝見守りボランティアを養成。

- ③ **車いすやリヤカーを使った訓練を曜日時間を変えて実施**
 - ・リヤカーを使った高齢者や障がい者の避難を検討し、曜日や日時を変えて実施。
 - ・道路の舗装状況やリヤカーの置き場所等を確認。

- ④ **避難するために身近な物でアイテムの作成 例) 茶袋担架**
 - ・茶袋や毛布を担架にしたり、ロープで高齢者を引っ張って助けたり、身近な物で避難に役立つアイテムを作成。

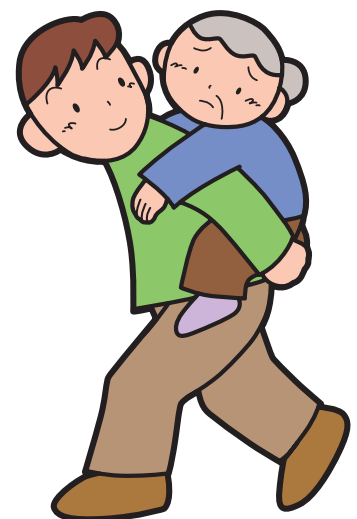
- ⑤ **どうしても逃げられない弱者対策としてライフジャケットの配布**
 - ・どうしても逃げられない場合に備えて、ライフジャケットを配布。

- ⑥ **笛や旗、SOSの共有**
 - ・自分の居場所を知らせるため、災害弱者でも使える「笛」を配布。
 - ・救助を必要としていること等を示す「旗」を災害弱者世帯に配布。
 - ・笛や旗の意味を地域全体で理解し共有。

- ⑦ **隣近所で弱者を把握して、救助の役割づくりの実施**
 - ・地区内の災害弱者を把握し、地区内で救助の役割分担を検討。
 - (例)「向こう三軒両隣運動」「災害弱者世帯は旗印等を出す」「名簿作成」「日ごろのお付き合い」等。

- ⑧ **班単位で名簿(対象者)を作成し、班の中で公開(個人情報の絡みで)**
 - ・災害弱者対象者の情報を収集(プライバシー保護か援助かを対象者に選んでもらう)
 - ・その情報をリスト化し、班(町会ではなく)の中で公開。

- ⑨ **他の場所（県内外）で弱者対策が進んでいる所を視察に行き、市民に伝え共有**
- ・市と連携して、災害弱者対策の先進的な取り組みを視察し、その内容を市民に伝達。
（個人情報の関係および知りあう機会が少ないので、災害弱者を把握するのは難しく、また、現実的に歩行困難者の避難支援は厳しい場合があるため）
- ⑩ **高齢者・子どもも参加する「避難訓練大会（町内会対抗）」の開催**
- ・訓練に参加すれば顔見知りになっていくので、高齢者や子どもも参加する避難訓練を実施。
 - ・老人会の定例会等を利用することも検討。
- ⑪ **まず自助ありき→余裕があれば共助（要援護者を助ける）**
- ・自助が可能な人たちの意識向上と、みんながリーダーシップを取れるよう実践訓練の充実。
（自助があって、共助ができる。弱者対策は共助。）
- ⑫ **高齢者・子ども・障がい者を引き込む町内活動の充実**
- ・独居、寝たきり高齢者等を把握し、地域だけに通じる旗やステッカー等を玄関に記したり、歩行困難な人は目印となるジャケットを配布。
 - ・地道な町内会活動を行いながら、地域コミュニティを充実。
- ⑬ **弱者が自分の身を自分で守れるアイデアリストの配付**
- ・自分の身を守る「アイデアリスト」を災害弱者に配布。
（例）寝室には物を置かない等。
- ⑭ **弱者がいる世帯（もしくは近所）にリヤカー等、運べる手段の確保**
- ・弱者が避難できる手段を用意。
（例）車いすや担架は各班1つ用意する、リヤカーは公共施設や会社に置く等。



⑮ 災害弱者を助けるための避難訓練の実施

- ・担架や車いす、リヤカー等を準備したり、また、おんぶ、車で避難する、近所で声かけをする等の助け合いの方法も検討し、それらを実際に避難訓練として実施。
- ・登下校中や夜間など、状況を様々に想定して実施。

⑯ 運動会で弱者と見立てた避難支援種目の実施

- ・運動会の種目「避難レース」にして訓練を実施。

(例) 弱者避難を支援する方法として、トラックの荷台にのせる、リヤカー、担架等が考えられる。

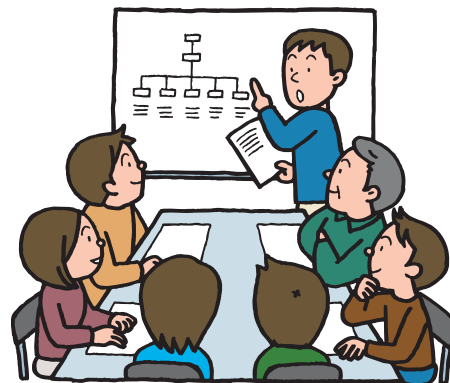
⑰ 弱者のために若者が犠牲にならない方策の検討

- ・災害弱者を支援する役割の若者が犠牲になってしまわないように支援の考え方や役割分担を検討。

⑱ 弱者の把握

- ・災害弱者を把握する方法を検討。

(例) 把握には調整が必要なので本人が公表するようにする、家に目印を付ける、近所の病人や高齢者を確認する等。



6 SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）を活用したアイデア募集

男女協働サロンに参加しにくい市内の高校生、子育て世代、専門家等さらに幅広い層から意見を求めるために、（株）電通との協働によりホームページ上に議論の場を設定し（平成24年12月14日～平成25年1月8日）津波から身を守るためのアイデアを募集し、このアイデアを第6回男女協働サロンでの議論に反映させました。

テーマ1 障がい者、高齢者、子ども達が安全に避難するにはどうしたらよいか？

順位	アイデア	概要
1	公園であり避難所でもあるいのち山をつくらう！	「いのち山」を、子どもから高齢者まで集える「公園＋避難所」として作る。5メートル程度でもかなりの地域の浸水予想をクリアできる。配置は避難経路沿いや通学路沿いなど市民参加で地域で話し合って決める。
2	要援護者の災害時の避難に備え、普段から要援護者と会話し、みんなで知恵を出そう！	災害時に避難が困難な人たちが大勢いることをみんなが認識し、その方々と普段から会話をすること、被災する前からシェルターとか高台移転とかの対策を、みんなで知恵を出し考えていくことが必要。
3	高齢の方や障がいのある方も安全に避難できるよう「車いす避難」なども考えよう！	津波が来たら、高齢者や障がいのある方も健常者とおなじような速さで避難できる方法を普段から考えて配慮すべき。車いすを避難の目的で配布したり、階段だけでなくスロープを設置するなど進めよう。
4	高齢者・子どもたちが避難したかが、わかるような「旗」を配布しよう！	昼間、高齢者や子どもだけになる一般家庭に「青旗＝避難済み」など確認できるよう「旗」を配布する。 一刻を争う避難の際に余計な行動を増やさない注意が必要でもあり、日ごろの訓練とのセットで考え工夫する。
5	災害に備えて、普段から地域の高齢者や障がいのある人、子どもと顔見知りの関係を作ろう！	発災の際、高齢者や障がいのある人、子どもの避難を手助けできるためには、普段から地域内で人間関係があると心強い。日ごろから地域で交流する行事を数多く行い、顔見知りになるようにしよう。
6	高齢者などに「防犯ベル」を持ってもらえば、発災時に避難誘導や所在を知らせるために役立つ！	高齢者など一人で避難が困難な人に「防犯ベル」を持ってもらい被災した際に鳴らしてもらえれば、どこに人がいるか、逃げ遅れた人がいないかなど知らせるシグナルになる。日常の防犯にも役に立つのではないかな。

テーマ2 きめこまやかな弱者対策をどうすればできるか考えよう？

順位	アイデア	概要
1	高齢者・子ども、障がいのある方のためのリヤカー避難を考えよう！	高齢者、障がい者又は小さな子を乗せて移動するのに利用するため、リヤカーをまちのいろいろな場所に、はっきり分かる目印をつけて自由に使えるようにしておく。
2	避難経路で弱者には使いづらい問題個所を地域で発見し、整備しよう！	3.11以降急いで作った避難経路は、弱者にとっては道がでこぼこ・勾配が急・灯りが無い・手すりが片側だけなど課題があり、できることから地域の人も加わり整備が必要。
3	災害弱者の把握や助けあい推進のために、民生委員さんと協力して「向こう三軒両隣」運動をしよう！	民生委員さんと協力し災害弱者のいる家など把握し、意識して助け合う運動を進めよう。地区によっては希望者だけの要援護台帳があり、寝ている場所や薬、緊急避難先を把握している。そのような取り組みを進めよう。
4	災害避難に自転車を活用することを考えよう！	渋滞した際でも使える、自転車による避難の活用を考えよう。被災した際には、弱者を乗せて早く進んで乗り捨てて高台に上がるなど、人や状況に合わせた避難ツールの活用を考えよう。
5	災害弱者になりやすい高齢者などが、普段から集まれる場所を作ってあげよう！	一人暮らしの高齢者が増えており、集まって楽しく会話や食事が出来る場所を作れば、寂しい思いをしなくて済むし、被災した際にも助けあえる。健康診断を集まって行うようにする、などの方法もあるのではないか。
6	保育園や小学校、老人福祉施設は高台に移転を	弱者と言われている人たちが津波震災危険区域にいることが問題。生活の場の移転は時間をかけた合意形成が必要だが、教育、福祉施設などはすぐにでも移転が望ましい。

テーマ3 みんなで助かるための避難訓練のアイデアを考えよう？

順位	アイデア	概要
1	避難経路をウォーキングコースにしよう！	避難経路を毎日誰かに使ってもらえて覚えられるように、管理して花壇を作りウォーキングコースにする。自転車や車いすも通れるよう整備。避難訓練はウォーキング大会になり、ゴールの避難場所で炊き出しなど実施。
2	小・中・高校生一斉避難訓練を実施しよう！	被災した際には、上級生が下級生を引っ張っていくようなことが必要になる。高校生には知らせずに抜き打ちで行うことで、より実践的な訓練にもなる。地域の人も参加するとなおよいのではないか。
3	避難所で過ごして、避難生活を体験する防災訓練をしよう！	防災訓練の時に、実際に自分たちで避難所での生活を体験してみる。これにより意識は高まり、各自や地域で必要なものがわかったりするし、避難生活が始まった際の大きな混乱も避けられるのではないか。
4	抜き打ち避難訓練をしよう！	より実践的なものにするために、予告無しの避難訓練を行う。毎回、時間帯、曜日を変えて実施すれば問題が見え避難方法や日ごろの備えを改善でき、何より「自分の命は自分で守る」という意識づけができる。
5	楽しい体験の記憶と結びつけることで避難経路を記憶させるようにしよう！	避難訓練にレクリエーション感覚で参加してもらおう。5地区対抗「津波避難レース」「炊き出しレース」、「スタンプラリー」「避難路が使えない場合は？」など工夫。楽しかった思い出にすることで避難経路を長く記憶させる。
6	避難経路を体で、地域で覚えるためにマラソン大会を開催する！	その地区の避難経路を地域のマラソン大会のルートにして、毎年繰り返して開催すれば、地域の人でも覚えるし、津波に対する心構えもできてくるのではないか。

テーマ4 自分で自分の命を守る意識を高めるためのアイデアを考えよう？

順位	アイデア	概要
1	「地震対策」のドラマを作ろう！	高校の演劇で「地震対策」をドラマやテレビ番組のように楽しく解説しながら演じてもらう。現地見学体験ツアーも踏まえて作り、マンガや広報紙なども同じプロデュースで展開。防災計画の発表もドラマ仕立てで行う。
2	避難する際に必要な物を普段から確認し、持っていけるようにしておこう！	被災した際、避難に必要な物を普段からよく考えておく。靴など、多くの人にとり地震対策の「盲点」ではないか。自宅や、車の中や勤務先にも置き、いざというとき持っていける状態にしておく。
3	災害時に、ネットやSNSなどをもっと活用する方法を普段から考えておこう！	被災した際、ネットやSNSなどは有用なので普段から被災した際の活用法を考えよう。また、牧之原市の産業、行政、教育機関などさまざまな方法でつながり、情報を共有する「場」がネット上にあっても良いのではないか。
4	普段から自分のいのちを守るため、災害への備えをしておこう！	いつもベッドの横に「スニーカー」「ヘルメット」「懐中電灯」を置いておく、寝室にはベッドより高い位置にものを置かないなど、普段から危機意識を持って備えておくことが大事。
5	木や花を植えることで津波がどのあたりまでくるかをわかりやすく示そう！	津波が押し寄せる想定される高さで山に桜の木や花を植えることで、「どこまで津波が押し寄せるか」が誰にも直観的にわかるようにする。子どもが世話をしウォーキングコースやいのち山づくりと組合せ、観光名所に開発する。
6	避難用品はポケットが多いベストのポケットに入れると便利！	釣りをする時のベストのような、ポケットが多いベストに避難用品を入れておくと、両手が使え、かさばらず、逃げるときに楽。右胸ポケットは懐中電灯など、入れる場所も決めておくと暗闇でも探さずに取り出せる。
7	避難経路を子どもの遠足のコースにする	避難経路を子どもたちの遠足のコースにすれば、子どもの記憶に残り、両親や祖父母に話すことで家族の大人も共有できる。植樹したり、高校生が小中学生を連れったり、普段から避難経路に親しむなども可能ではないか。

テーマ5 みんなで一緒に避難するための地域や家庭のルールをどう作るか考えよう？

順位	アイデア	概要
1	「避難するための地域や家庭のルール」とは！	家庭および地域で、被災した際にどこに向かってどうやって避難するか、またその後の安否確認や連絡、合流はどうするか、などをあらかじめ家庭や地域で話し合い、具体的に決めておいた方がいい。
2	津波のときに避難できる、津波版「ホットな家・企業」をつくろう！	高台にある家や3階建て以上の家を津波版の駆け込みの家に登録してもらい、地震や津波等のときに避難できるようにする。子どもの集まる学童保育や塾、また食料や衣服のあるスーパーなど企業にも協力を依頼する。
3	避難に必要な物を家族や地域で話し合うことが大事！	いろいろな季節や時間帯に避難訓練を行なって、そのあとで家族で話しあったり、地域の人たちで共有すれば、必要な物や注意すべきことへの気づきが多くなり、より見落としのない対策が講じられるのではないかな。
4	避難の際は周囲に呼びかけしながら逃げる！	地震、津波で避難場所に逃げる時、小さな子どもなど弱者が惑わないよう「逃げる～!!」「〇〇（避難場所名）に行くぞ～!!」と呼び掛け、周りも巻き込みながら逃げるルールにする。避難訓練でも呼びかけを練習しておく。
5	安全な経路、危険な経路を示した避難マップを作成しよう！	安全な避難経路と危険な避難経路を示した避難マップを作成し、全世帯に備え付けることが必要。危険な箇所を地域みんなで洗い出し、避難マップに反映させると同時に、危険箇所の補強なども地域で進めよう。



5 地区津波防災まちづくり計画 話し合いの経過

日 時	会 議 名
5月 16日	政策推進会議
17日	経営会議
22日	幹部職員会議
6月 6日、7日	市民ファシリテーター説明会
11日、14日	職員ファシリテーター説明会
19日	第1回地域の絆づくり事業推進プロジェクトチーム会議
29日、30日	ワークショップ研修
7月 9日	第1回ファシリテーター会議
11日、13日、 17日～19日	第1回策定委員会
31日	第2回ファシリテーター会議
8月 2日	第2回地域の絆づくり事業推進プロジェクトチーム会議
20日、23日	第3回ファシリテーター会議
27日～31日	第1回男女協働サロン
9月 22日	第2回男女協働サロン（まち歩き）
10月 3日	ファシリテーター勉強会
9日	第4回ファシリテーター会議
10日	第3回地域の絆づくり事業推進プロジェクトチーム会議
15日～19日	第3回男女協働サロン

日 時	会 議 名
11月 12日	第5回ファシリテーター会議
15日	第4回地域の絆づくり事業推進プロジェクトチーム会議
19日、20日、 22日、26日、27日	第4回男女協働サロン
29日	5地区地区長・策定委員長合同会議
12月 3日～7日	第2回策定委員会
17日～21日	第5回男女協働サロン
1月 8日	ファシリテーター代表者会議
18日	5地区地区長・策定委員長合同会議
21日～25日	第6回男女協働サロン
31日	第6回ファシリテーター会議
2月 4日～8日	第3回策定委員会
12日、19日	ファシリテーター研修
25日～3月1日	第7回男女協働サロン
3月 18日、19日、 21日、22日、25日	報告会

牧之原市

5 小学校区（相良・片浜・地頭方・川崎・細江）の
津波防災まちづくり計画書

発行 平成 25 年 3 月

相良地区自治推進協議会
片浜地区自治推進協議会
地頭方地区自治推進協議会
川崎地区自治推進協議会
細江地区自治推進協議会
